

生涯スポーツ・体力づくり 全国会議

人



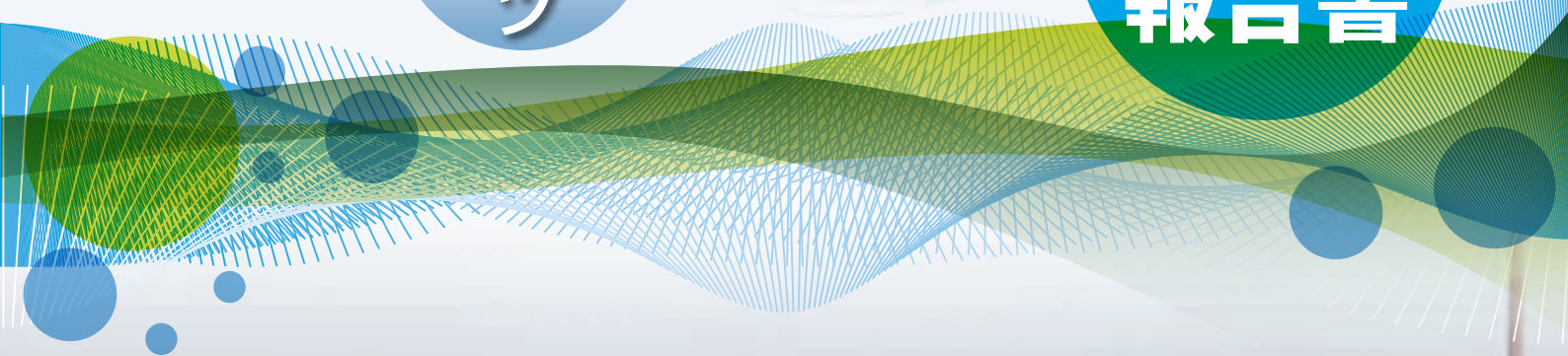
未来



スポーツ



2012
報告書





新たなスポーツ環境の 創出に向けて

～スポーツに関わる当事者の責務・努力～



CONTENTS

発刊によせて	2
--------------	---

実行委員会代表 公益財団法人日本体育協会 会長 張 富士夫

開催プログラム	3
---------------	---

開会あいさつ	4
--------------	---

文部科学省 スポーツ・青少年局長 久保 公人

■全体会

シンポジウム	5
--------------	---

「スポーツを通じた連携・協働が生み出す可能性」

■分科会

第1分科会	20
-------------	----

「『スポーツ宣言日本

～21世紀におけるスポーツの使命～』への取り組み」

第2分科会	26
-------------	----

「スポーツ基本法の成立とスポーツ推進委員の新たな役割」

第3分科会	32
-------------	----

「スポーツ施設のリスクマネジメント」

第4分科会	38
-------------	----

「被災地域の復興にむけた笑顔を育む取り組み

～健康促進や体力づくりに役立つ

レクリエーション活動の紹介～」

第5分科会	44
-------------	----

「スポーツ基本法を具現化する

地方公共団体の運動・スポーツ推進計画」

会場スナップ	50
--------------	----

参加者内訳	53
-------------	----

アンケート結果	54
---------------	----

意見・感想等抜粋	56
----------------	----



発刊によせて

実行委員会代表
公益財団法人 日本体育協会会長

張 富士夫

我が国における生涯スポーツ社会のさらなる発展を目指し開催いたしました「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2012」が、全国から約700名の参加者を集め、成功裡に終了いたしましたことは喜びにたえません。

本会議では生涯スポーツ推進上の諸課題について様々な視点から検討を加え、意見交換を行い、数々の成果をあげましたが、これもひとえにご参加の皆様のご熱意と関係各位のご協力の賜物と、心より感謝申し上げる次第です。

さて、秋田県で開催いたしました今回の「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2012」は、「新たなスポーツ環境の創出に向けて」を全体テーマに、山口泰雄氏、朝原宣治氏、荒木田裕子氏、武山兵記氏による「スポーツを通じた連携・協働が生み出す可能性」をシンポジウムで、またテーマごとに5つの分科会を行いました。

分科会では、活発な意見交換も行われ、地域の誰もが生涯にわたって、自主的・自律的にスポーツを行うことができるよう、新たなスポーツ環境の整備充実に向けて、多くの示唆と成果が得られたものと確信しております。

ご参加の皆様には、全体会・分科会等を通して得られた貴重な情報を日常の活動に活かされ、今後益々生涯スポーツ社会の充実に向けてご活躍・ご尽力いただきますようご期待申し上げます。

また、開催にあたりご尽力いただきました文部科学省をはじめ、秋田県及び関係機関・団体に衷心より感謝申し上げます。

終わりに本会議の趣旨にご理解を賜り、ご支援いただきましたすべての企業・団体の皆さまに対し、深く感謝の意を表させていただくとともに、この報告書が生涯スポーツを推進する上での貴重な資料として、幅広く活用されますことを切に希望し、発刊によせる挨拶といたします。

生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2012

—— 人・スポーツ・未来 ——

全体テーマ「新たなスポーツ環境の創出に向けて」
～スポーツに関わる当事者の責務・努力～

●期日

平成24年2月10日(金)

●会場

秋田ビューホテル

〒010-0001

秋田県秋田市中通2-6-1

TEL.018-832-1111

●参加者

地方公共団体関係者

スポーツ・レクリエーション団体関係者

各種産業界関係者

学識経験者

その他関係者

●主催

文部科学省

生涯スポーツ・体力づくり全国会議

実行委員会

(公財)日本体育協会

(公財)日本レクリエーション協会

(財)日本体育施設協会

(財)スポーツ安全協会

(社)全国体育指導委員連合

(社)スポーツ健康産業団体連合会

(公財)日本障害者スポーツ協会

(財)健康・体力づくり事業財団

秋田県

●後援

体力づくり国民会議

プログラム

オープニング・

表彰式 ● 10:00 ～ 10:40 (4F 飛翔)

全体会 ● 10:50 ～ 12:30 (4F 飛翔)

シンポジウム『スポーツを通じた連携・協働が生み出す可能性』

コーディネーター：山口 泰雄

パネリスト：朝原 宣治

荒木田 裕子

武山 兵記

分科会 ● 14:00 ～ 17:00

第1分科会 (4F 飛翔)

テーマ：『スポーツ宣言日本～21世紀におけるスポーツの使命～』
への取り組み

コーディネーター：佐伯 年詩雄

パネリスト：菊 幸一／滝口 隆司／清水 諭

第2分科会 (4F 飛翔)

テーマ：スポーツ基本法の成立とスポーツ推進委員の新たな役割

コーディネーター：柳沢 和雄

パネリスト：野中 歌子／小野 力／中村 祐司

第3分科会 (4F 飛翔)

テーマ：スポーツ施設のリスクマネジメント

コーディネーター：菅原 哲朗

パネリスト：菅原 哲朗／濱 精孝／保科 直美

第4分科会 (4F 光琳)

テーマ：被災地域の復興にむけた笑顔を育む取り組み

～健康促進や体力づくりに役立つレクリエーション活動の紹介～

コーディネーター：小田原 一記

パネリスト：山内 直子／小池 和幸／高橋 昌樹／佐々木 高弘

第5分科会 (4F 飛翔)

テーマ：スポーツ基本法を具現化する地方公共団体の運動・
スポーツ推進計画

コーディネーター：間野 義之

パネリスト：高崎 尚樹／長ヶ原 誠／飯坂 尚登

展示 ● 9:30 ～ 16:00 (4F 光琳・ホワイエ)



開会あいさつ

主催者代表
文部科学省 スポーツ・青少年局長

久保 公人

「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2012」を開催するにあたり、主催者を代表してご挨拶を申し上げます。

全国各地からご参加いただいた皆様方には、日頃からそれぞれの分野において、多大なご尽力とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。また、本日は保健、栄養の改善及びスポーツ・レクリエーションの普及運動を推進し、顕著な成果をあげられた組織に対して、文部科学大臣賞と体力づくり国民会議議長賞が授与されます。受賞される皆様方の長きにわたるご尽力に、心から敬意とお祝いを申し上げます。

本会議は、生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ推進に携わる各界各層の皆様が一堂に会して、それぞれが果たすべき役割や関係者間の連携、協力の在り方などについて、意見交換を行うことを目的に開催しております。

スポーツは、世界共通の文化であり、国民の心身の健康の保持増進や体力の向上に役立つとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会を築く上で不可欠なものであります。また、今年度はロンドンオリンピックが開催されます。トップアスリートの活躍は、人間の可能性を極限まで追求するものとして、多くの国民に夢と感動を与えるものです。国民の誰もが、トップアスリートの力と技を楽しむとともに、自らもスポーツに親しみ、スポーツを支え、スポーツを通じて活力ある地域づくりにかかわっていくよう、地域のスポーツ環境を充実させていく必要があります。

こうした中、昨年8月、スポーツ界として

念願でありましたスポーツ基本法が施行されました。現在、この法律に基づいて、国が目指す今後のスポーツ推進の基本的方向性を示すスポーツ基本計画の策定に向けて、中央教育審議会では審議が進められております。今後、計画を策定・推進し、多様な主体の連携と協働により、スポーツの発展を支える好循環がもたらされ、国民のスポーツへの参加や支援が一層盛んになっていくことが期待されます。また、平成24年度予算案においては、「健常者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業」、「高齢者の体力づくり支援事業」など、国民それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を推進するために必要な予算を計上しております。

今回の会議は、「『新たなスポーツ環境の創出に向けて』スポーツにかかわる当事者の責務・努力～」を全体テーマとし、誰もが身近な地域で、生涯にわたり、自主的、自立的にスポーツに親しめる環境づくりへの課題、ならびに東日本大震災によって多くの方々がお亡くなりになり甚大な被害を被った被災地への復興支援という視点から、行政やスポーツ関係団体等が行うべき効果的な施策の検討を深めてまいります。ご参加の皆様には、情報や意見の交換を行い、その成果を活かして、生涯スポーツ社会の実現にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この会議開催にご尽力をいただきました生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会の各団体、秋田県ならびに関係の皆様へ深く感謝申し上げご挨拶といたします。

全体会

(シンポジウム)

スポーツを通じた連携・協働 が生み出す可能性

コーディネーター：山口 泰雄（神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授）

パネリスト：朝原 宣治（アスリートネットワーク副理事長）

荒木田 裕子（公益財団法人日本オリンピック委員会理事）

武山 兵記（NPO 法人多賀城市民スポーツクラブ理事）



スポーツ基本法と スポーツの現状

山口 最初に、今日のシンポジウムの主旨について簡単に説明します。スポーツ基本法が、1961年の振興法制定以来50年ぶりに改正されました。この背景には何があるのか。スポーツの価値や意義が向上し多様化して、その重要性が国際的に再評価されるようになったことが挙げられます。これまでの青少年育成、健康増進だけではなく、スポーツによる地域振興、経済効果、また交流促進、人をつなぐ力、こうしたものが注目され

ています。ヨーロッパでは今、経済問題によって若者の失業が増えて、移民が多いため、民族間の対立も問題になっていますが、スポーツで民族を統合しようという社会統合力が注目されるといったこともあります。

二番目に Sport for All が浸透し、子どもから高齢者、そして障がい者を同等に含めるということで、すべて障がい者等のイベントも同等に扱われるようになってきています。

それから「スポーツ権」が今回の基本法に出てきますが、もともと1975年にヨーロッパ評議会が定めた「ヨーロッパ Sport for All 憲章」の中で「スポーツ権」

という言葉が初めて使われました。1978年のユネスコの国際体育・スポーツ憲章でも「スポーツ権」という言葉が出てきました。今回の基本法にも「スポーツをする権利」という言葉が出てきます。今までは「振興」でしたが、振興法から基本法になることで1ステップアップして、スポーツを「推進する」ことは国、地方公共団体の責務になりました。また基本法の前文には「スポーツは世界共通の人類の文化である」ということが明示されています。また、スポーツ団体等の相次ぐ不祥事のため、スポーツ団体のガバナンスの向上が求められています。スポーツの権利を守る、或いはアスリートの権利を守る必要性が今回うたわれています。

基本理念として年齢や性別、障がい等を問わず、広く人々が関心、適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとされています。まさに Sport for All、生涯スポーツということです。そして七つの基本方針が示され、一番目が子どものスポーツ機会の充実、二番目がライフステージに応じたスポーツ活動の推進、三番目が地域のスポーツ環境の整備。ここに「住民が主体的に参画する」という形容詞があります。これまでのように行政がすべてサービスをするのではなく住民のほうからも主体的に参画する。すなわち「新しい公共」ということが反映されています。四番目が国際競技力の向上。そして五番目が国際交流、そして貢献の推進。そし



情報が共有されていません。その結果、町民が分散して盛り上がらない事態が生まれていました。すなわちよく言われる“3E”ですが、効率性 Efficiency（エフェシエンシー）、効果 Effect（イフェクト）、経済性 Economy（エコノミー）の三つに課題が出てきているということです。また、これは残念ながら、地域だけではなくて国のレベルでも同様のことが起こっているということです。

子どもの体力低下が叫ばれて久しいのですが、体力テスト自体は昭和 39 年に始まりました。当初しばらくは体力テストの成績、総合点は毎年伸びていきました。ところが、昭和 55 年で伸びがストップします。それからの 5 年間ほど、昭和 60 年ぐらいまでは横這いです。そしてその後

は直線的にずっと低下しています。下げ止まってやや回復したという昨年の報告がありますが、今でも低いということに変わりはありません。そこでスポーツ基本計画では昭和 60 年の水準に戻すことを目標に掲げています。

今、「外部指導者」と呼ばれる存在があります。これは平成 9 年の保健体育審議会の答申の中に、部活動に外部指導者を導入することがうたわれて以来のことです。その後かなり広がってきましたが、入っていないところもあります。外部指導者の入っているところと入っていないところの体力テストを比較すると、明らかに外部指導者の入っているところの中学生の体力テストの成績がいいのです。すなわち良い影響、良い刺激を与えているということです。

昨夜ミーティングをしている時に秋田県の方とお会いしました。そこでびっくりしたのですが、秋田県の子どもの体力は今、全国 1 位！福井と秋田と富山で競っているそうです。さらに学力も日本一ということで素晴らしい取り組みを伺いました。

求められる“連携・協働”

現在、今年度から始まった文部科学省の委託事業で、スポーツコミュニティの形成促進事業（平成 24 年度地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト）が行われています。資格は原則法人格を持つ総合型地域スポーツクラブということで、一つのクラブに上限が 2,000 万円程度でトータル 5 億 8,000 万円の予算です。これには三つの事業がありますが、拠点とされる総合型地域スポーツクラブがトップアスリートとアシスタントコーチに謝金を出すことができます。月に最高 25 万円がトップアスリート。アシスタントコーチが 17 万円。そして拠点クラブから派遣される指導者が、周辺の総合型地域スポーツクラブ或いはスポーツ少年団などに巡回指導をします。次に、プロジェクトリーダー、ここにも謝金が出ます。そして小学校の体育活動コーディネーター。これは、小学校には体育専科の先生がいないため、その点をサポートするものです。担任の先生とチーム・ティーチングということで進めていきます。

もう一つ、今、神戸で行っている連携・協働の実践事例を紹介します。私がかかり前にイギリスへ行った時、イギリスではジュニアスポーツリーダーを養成していました。運動能力に優れていなくても誰でも講習を受けたら子どもたちの指導者になれるという資格で、ニュージーランドに行っても同じことをやっていました。おそらく二つの国だけかと思います。

最近の日本では「くれない族」とか指示待ちの子どもが多いとされます。「お母さん、これしてくれない？」とか「先生、これしてくれない？」とか。あとは、うちの大学生でも「先生、卒論ですけれど何をしたらいいですか？指示してください」と言ってきます。私は「私の卒論じゃない。自分で考えなさい」というところから指導しているのですが、そういう子どもたちが増えていることもあって、

て六番目にスポーツ界の透明性、公平公正性の向上が挙げられています。七番目にこういったものが連携・協働によって好循環を作っていくということがポイントになっています。

縦割りが目立つ地域スポーツ

それでは地域のスポーツ環境は現在どういう状況になっているのか。ここでは、スポーツ環境をハード、ソフト、ヒューマンという三つの次元で捉えてみます。特に問題は、縦割りが目立ち、連携が不足しているということです。例えば地域に行くとスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員（以前の体育指導委員）、それから体育協会、これらが個別に活動しています。その結果、子どもたちを囲い込む、或いは子どもたちを取り合うという状況も生まれています。数年前に兵庫県のある地方に行きました。日曜日でしたが、その時に町民マラソン大会が開催されていました。ところが、同じ日に保健所が町民を対象にウォーキング教室を開催しています。

イギリスのジュニアスポーツリーダーのように子どものリーダーを増やしたいとずっと考えていました。

それを昨年から始めました。コーディネーション・トレーニングなどいろいろ実際に学び、他の子どもたちに指導するという指導実習も含めて、三日間実施しました。神戸市体育協会には会議室の提供や事務局として協力してもらい、神戸市教育委員会には受講者の募集をお願いし、兵庫体育・スポーツ学会にはテキストの作成、講師をお願いしました。

それから学生がアシスタントリーダーで入ったり、学生自身にも非常に良いインターンシップの機会となりました。こうした連携・協働が地域では非常に求められているのではないかと思います。

それでは本シンポジウムのテーマ「スポーツを通じた連携・協働が生み出す可能性」について三名のパネリストから朝原さん、荒木田さん、武山さんの順番でお話を伺います。



報告
1

朝原宣治

NOBY T&F CLUBと地域社会

青少年の育成の場として

朝原 私は現役を引退して直ぐに会社（大阪ガス）の支援を得て「NOBY T&F CLUB」（ノビー・トラックアンドフィールド・クラブ）というクラブを立ち上げました。引退後はトップの選手の指導をやりたいなとずっと思ってきました。ですがやはり、トップの選手につながっていく幼少時代のスポーツ体験、経験というのがすごく大事なのではないかと考え、小学校4年生からNOBY T&F CLUBの会員を募りました。現在は、世代間交流も大切との考えから、68、9歳の方まで対象を広げ、会員が170名ぐらいいいます。

トラッククラブということで、かけっこ教室と考えられるかもしれませんが、私たちの活動理念としては、単に足の速い子を育てましょうということではなくて、青少年の育成の場と位置づけています。近隣のいろいろな小学校から子どもたちが集まって来ているので、皆で友だちになってもらったり、いろいろな話をしたり、そこで社会性を身につけてもらうというのも一つの目的です。

そして今日のシンポジウムのテーマにあるような地域社会との連携と協働ということで、自分が社員として所属する大阪ガスのグラウンドがある兵庫県の西宮市をはじめ、芦屋市、尼崎市などの自治体に協力してもらいながら、このトラッククラブを運営させてもらっています。教育機関としては、武庫川女子大学と関西学院大学など、大学とも何か連携してお手伝いしてもらいたいということで、実は何名かの学生にこのトラッククラブで子どもたちのお世話をしてもらっています。今はアルバイトとしてやってもらっていますが、ゆくゆくはこの大学の外の課外活動で、NOBY T&F CLUBを手伝うことで単位が貰えたりする制度が作れたらいいなと。「もっと大学と連携して、もっとたくさんの「手伝いたい!」、「子どもたちと触れ合いたい!」という学生さんも出て来るのではないかと思います。実際に武庫川女子大学の学生さんたちの中には、将来的に小学校の先生になりたいという人もいますので、そういう学生さんたちにはリアルな体験がここで出来るということで役立っているのではないかと思います。もう一つは、大阪ガス単体のクラブという

だけではなく、いろいろな企業に手伝ってもらいましょうということで、いろいろな企業の知恵や商品などを提供してもらっています。

運動以外の知識も伝える

どういうトレーニングをしているかといえば、ただ単に走るだけではなく、ボールを使ったり、縄跳びを使ったり、輪っかを使ったり、いろいろな動きを取り入れて、遊びの要素をたくさん入れながら体力、或いは体を動かす楽しさというのをまずは感じてもらいたいというのが我々の考えです。先ほど山口さんもおっしゃられたコーディネーション・トレーニングです。何故こういうものを取り入れているかといえば、子どもたちの持っている感性、感覚を高めていってもらいたいのがねらいです。自分の体をこうやって動かすと一体どういう感じになるのか、それが分からないと自分で工夫したり、どうすれば上手くなるのかといったことが分からないので、できるだけたくさんさまざまな動きを入れながら、子ども



たちに自分たちで工夫してからだを動かしてもらっています。我々選手だけの知識では偏ってしまうということもあるので、専門的な先生の見解も取り入れてプログラムに反映させています。

そういうからだを動かすトレーニングだけではなくて、いろいろな知識も得てもらおうということで、ミズノのトレーナーさんに来てもらい、「どういう理由で怪我が起こるのか」、「どうすれば怪我を予防できるのか」或いは効率的、効果的なストレッチのやり方など、いろいろな話をしてもらいます。それは子どもたちへも、親御さんに向けてもそういうセミナーを行っています。あとはピップさんにテーピング講座をしてもらったり、あるいは食育ということで明治さんに来てもらって栄養の話をしてもらう。これは、特に小学校の親御さんには非常に役に立つセミナーになっています。夏場は水分補給の話をお塚製薬さんをお願いしたりして、たくさんの企業に知恵を提供していただいています。

企業と社会を結び インターフェイスに

何故、企業が中心になってこういうことをしているかといえば、大阪ガスとい

う会社は地域に密着した公益企業ですから、従来から様々な社会貢献活動を行っていました。しかし私は、引退しても自分のキャリアを活かしたいという思いと、一方的な社会貢献ではなく、トラッククラブというインターフェースを作ることによって、企業がいろんな人たちとつながっていけるのではないかと…。会社が持っている資産を上手に社会と企業が結びついたら、会社にとっても、社会にとってもプラスになるのではないかと思います。

このトラッククラブの活動を通じてノウハウを蓄積し、いずれテキストにできればいいと思っています。クラブにはやはりトップアスリートを目指す子もいます。トップアスリートを目指すとしてもスキルばかり磨いてはトップアスリートにはなり得ないと我々は考えています。やはり一番の土台となる人間としてしっかりと生きる力、あるいは考える力というものを持った子どもたちが、専門的な知識を身につけてトレーニングを重ねてトップアスリートになっていくというふうに考えています。

実は、いろいろなボールで遊んだりしているのですが、小学生にはまったく走り方を教えたことが無いというトラッククラブです。それで良いと思う理由は、

子どもたちは非常に生き生きとした表情で楽しそうに毎週来ているからです。走り方もトップアスリートと一緒に練習する中で変化が見えてきました。我々も一緒に走ったりするので、よく見ていますね。子どもたち自身が見て学ぶわけですね。トップアスリートの動きというのは、子どもたちにはやはり刺激になります。それを見て子どもたちは自分たちでフォームを意識的に変えているかどうかは分かりませんが、どこことなく走り方もきれいになっているようです。1年、2年経つとそういう子どもたちが増えてきたので、徐々にそういう効果が出ているのではないかと思います。

こういうクラブを今、西宮市だけでやるのではなく、将来的には関西をはじめとして、増やしていけばいいと考えております。

山口 有難うございました。NOBY T&F CLUBのNOBYというのは初めどういう意味かと思ったのですが、やはりニックネームですか。

朝原 はい。僕の名前からノビィ。ノビィとはあまり呼ばれたこと無いのですが、僕のニックネームです。それと、New Opportunity before you ((成長するための) 新たな機会を提供したい…) という意味もあります。

“セカンドキャリア”の連携サポート

スイスで「クラブ」を初めて体験

荒木田 私の生まれは田沢湖で、学校が角館です。どちらも非常に風光明媚なところで冬も非常に美しいところですので、遠路からお越しの方は是非お帰りに寄っていただきたいと思います。

まず私の話は30年ぐらい前に遡ってしまいます。若かりし頃、現役を引退してスイスにバレーボール指導とプレイをするために行きました。それまで企業の日立製作所のお世話になりながらバレーボールに打ち込み、オリンピックにも出場しましたが、初めて未知の世界に飛び込みました。

行って驚いたのは「クラブ」でした。総合型クラブと言っているのだと思います。バレーボールだけではなくバスケットボールやいろいろな競技の中で、ジュニアから私が所属したシニア、それから私よりもっと上の50代、60代、70代の人たちまで参加する、そういうクラブの中でのジュニアの指導、それからシニアでの指導と自分のプレイをしました。本当にそれまで企業で勝つことだけを考えてやっていたのが、突然「楽しくやりましょう!」といったところに入ってしまったので、本当に目から鱗で、「こういうものもあるのか、こういうスポーツへのかかわり方もあるんだ」と思いました。

ホームで試合をする時には、ゲームをする私たちは、ノルマとして1日サンドウィッチ10個、もしくはケーキを1つ焼くという決まりがありました。それを持って試合会場に行くとジュニアの子たちがそれを持ち、その売り上げをチームの収益にします。私たちのもっと上の年代の

人たちが駐車場の車の整理をしたり、入場券を売ったりと、本当にホームで試合をする時にはチーム総出で大会、試合を支えてくれたという経験をしました。私たちのクラブには、スイスのバレーボールのナショナルチームに選ばれた選手もいました。

「アスナビ」のコンセプト

それが私にとって初めて経験したクラブでのバレーボール選手とのかかわり方だったのですが、今の日本のアスリートはどういう形でスポーツをしているかという、それはもちろん皆さんご存知のように、いわゆるオリンピックに出場するようなアスリート、夏冬どちらの競技でも、半分以上のアスリートが企業のお世話になりながらオリンピックに出場しています。それが90年代にバブル経済が崩壊して、企業がグローバル化され、雇用形態や福利厚生施策が多様化したことによって、企業のスポーツに対するニーズが大きく変化してきました。そして企業理念に結びつけて、さらにクラブを増やしたりチームを強化してくる企業もあれば、それとはまったく逆に、クラブを所有していた企業が休部や廃部などによる撤退と、いわゆる、二極化が進んできました。その結果、多くのアスリートたちが雇用先や支援先を失ってしまったという、今まさにその状態です。

今年7月にロンドンでオリンピックの夏季大会があり、その2年後に冬季大会がソチで開催されますが、今ロンドンオリンピックの出場権を取ったアスリー



トでさえ支援先が無く、アルバイトをしながら練習しているアスリートがたくさんいます。そのアスリートたちを何とか支援したいという思いで始めたのがOne Company One Athleteによる「アスリート・ナビゲーション」、現役アスリートの雇用支援です。通称「アスナビ」。皆さん、おそらく新聞か何かで「アスナビ」の文字をご覧になったことがあるかと思いますが、それが「アスナビ」の活動です。

「アスナビ」のコンセプトというのは、世界を目指すアスリートが将来に不安を抱くことなく練習や競技に集中し、結果を残すことができる環境をつくること。単なるスポンサーではなく、現役時代にスポンサーになってもらって競技を続けるだけではなく、引退後に正規雇用が待っているという状態の契約を望みながらこの活動を続けています。

具体的には、企業のトップの方々が集まる会合に私たちが出向き、時間をいただいて、それぞれのアスリートが5分ぐらいずつ自分のオリンピックに対する思いをはじめ、アスリートとしての思い、自分の仕事に対する思い、そういう思い

を企業のトップの方々にぶつけて雇用をお願いするという活動をしています。

アスリートが備えている力としては、例えば、行動力とか逆境に負けない力だとか集中力だとかたくさんあります。企業にはこういったアスリートの持つ力を利用してもらいたいのです。例えば社員の一体感の醸成だとか、CSR（企業が行う社会貢献）としての地域貢献だとか、いろいろな形でアスリートの持つ力というものを企業の中で活用してもらいたいと思います。単にアスリートの支援をしてもらうだけではなく、企業とアスリートをウィンウィンの関係でつなげたい、作っていきたいというのが、この「アスナビ」の目的でもあります。現在、ロンドンオリンピックの出場権を取ったアスリートも含めて6人のアスリートたちが雇用を決めてもらっています。

人間として生きることを土台に

「アスナビ」の活動を通じて感じたことは、まず1つは企業の皆様が、オリンピックに出るような選手たちは潤沢な予算で恵まれた環境の中で練習しているはず、という大きな誤解をされていることでした。それから、一つのことに集中してオリンピックを目指しているアスリートたちは、やはり社会の中で適応できな

いのではないかと考えておられたこと。私たちが現役の頃によく「スポーツ馬鹿じゃないのか」などといわれましたが、そういう思いを持っていらっしゃった方もかなりいたというのが事実です。また、アスリートを雇用するにはものすごく費用がかかり、1人雇用するだけで何千万、億単位でかかるのではないかと思います。ご心配を聞いて驚かされました。これだけ活動してきていろいろな思いがあるのですが、アスリート自身が自分がアスリート以前に人間だということをもっと自覚しながら社会の中で生きていくことができるように、自覚と責任を持って成長していかなければいけないということ、これを、これからのアスリート支援の中では指導していかなければならないと思っています。

その中で、引退した後にはどのように社会とかかわって生きていくかという意味で良いロールモデルがいます。たまたま昨年、アスリートフォーラムを開催して、そこでスピードスケートの金メダリストである清水宏保君にスピーチしてもらいました。

「デュアルキャリア」という考え方

私たちがアスリートが持つ力をアス

リート自身で考え、どういうふう社会とかかわっていくのか、社会に何を還元できるのかということを考えようということで開催したフォーラムで、清水さんがスピーチしました。実は、清水さんの前にハンマー投げの室伏さんがスピーチをしまして、最初はマイクの位置が非常に高く清水さんは下げるのに大変だったのですけれども。清水さんは現役の時に競技に集中し、引退後に自分の経験をどういうふうに活かしていくのかということで、また勉強を始めたという生き方をしています。

そのフォーラムの1番のキーノート、基調講演のところはIOC（国際オリンピック委員会）委員でもあり、陸上選手であり、JOC（日本オリンピック委員会）アスリートコミティーのチア（応援団）であるフランキー・フレデリックさんが、自分のアスリートとしての競技と学業との両立こそが大切なのだと話されました。最近よく言われている「デュアルキャリア」について説いています。アスリートがどういう生き方をするのかということは、それぞれのアスリートによって異なるわけですが、我々としてはこれから情報提供、環境整備、それから記録やメダルの有無にかかわらずアスリートがいかに充実した現役生活を送るかにポイントを置いてサポートしていきたいと考えています。私もオリンピックですが、現役時代に充実した競技生活を送ることで、その中に次のセカンドキャリアに向けてのエッセンスがいっぱい詰まっていると感じています。そのためのサポートをこれからもしていきたいと思っています。

山口 荒木田さん、どうも有難うございました。「アスナビ」を立ち上げたこと、それからCSRという言葉が出ましたけれども、これは企業の社会貢献。コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティですが、うかがっているとアスリートも社会貢献に前向きに取り組み始めていることを感じました。



東日本大震災を乗り越えて

宮城県初の 総合型地域スポーツクラブ

武山 東北は宮城県、仙台市の隣の多賀城市、そこにNPO 法人多賀城市民スポーツクラブがあります。今回、東日本大震災で大きな被害を受けました。その中で避難所の運営という経験をしました。「東日本大震災を乗り越えて」というテーマでお話したいと思います。

常に市民が主役となり、スポーツを通じた町づくりを目指している多賀城市民スポーツクラブの震災前の活動状況や、もうすぐ1年になる東日本の地震や津波で多くの施設が利用できなくなり、避難所となった多賀城総合体育館の取り組みをまず写真、動画で紹介しました。写真でも分かるように復旧復興活動にご支援とご協力を全国からいただきました。本当に勇気と元気をいただき、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

多賀城市は仙台市の東部に位置し人口6万2千人あまりの、古くは奈良時代の陸奥の国府が置かれた歴史ある町です。そこにNPO 法人多賀城市民スポーツクラブがあります。平成13年に宮城県で初めて総合型地域スポーツクラブとして誕生し、市が直接実施してきたほとんどのスポーツ事業を市民団体が担う多賀城型は全国でも注目を集めました。普段は市から指定管理制度の委託を受けてスポーツを通じた町づくりが主な仕事です。平成23年度のクラブの実態は体育協会加盟24協会、会員数2,000名です。スポーツ少年団加盟団は28、指導者と団体を合わせて700名。この多賀城市民スポーツクラブも甚大な被害を受け、多数の会員が被災しました。被災前の会員数は4,000名でしたが、現在は

半減しています。

スポーツ施設群の 被災と現状

多賀城市の3分の1が浸水しました。国道45号線沿いに多賀城市総合体育館があります。そして直ぐ近くが多賀城公園野球場、多賀城市民プール、中央サッカー場といった施設を管理する形で運営をしています。

現在のスポーツ施設は、多賀城総合体育館は暫定開放です。個人利用、一般のみが利用している状況です。災害復興工事が始まれば、また休館という形になるかと思います。多賀城市市民プールにおいては現在も災害復興工事が進められず、閉館状態になっています。それと多賀城市民テニスコートは、駐車場に仮設住宅がずらっと並んでいます。そのためにナイターの利用はできず、日中のみ9時～5

時に開催しています。多賀城公園野球場、これもナイター設備のあるグラウンドですが、こちらも仮設住宅がぎっしり詰まっています。中に車がすれ違うことの出来る道路が2本走っていて、野球場が町のような感じです。多賀城公園サッカー場は現在利用できます。その他に野球場が6面ありますが、これがすべて瓦礫の山になっています。瓦礫の山も今はほと



んどが撤去されましたが、私の隣近所においても、これから家を壊すというところが多くあり、瓦礫の山はこれからもどんどん増え続けるというのが現状です。

クラブで避難所運営の陣頭指揮

被災当初、多賀城市総合体育館は地震の被害もあり、避難所にしたロビーで受け入れをしました。ちょうど100名ぐらいです。また、避難所の運営にすごく悩みました。いつも以上にスタッフ同士で話し合い、私たちに今何ができるかを真剣に考え、1日も早く市民の生活、スポーツの場が戻るように全員が復興を誓い、避難所の運営を引き受けました。それと総合体育館は、被災して避難所を一旦閉鎖しました。この期間はちょうど1カ月足らずだったと思います。何故かという、現在も市内小中学校のほうで避難所となっていたという形があるために、春休みを利用して、総合体育館の総点検、早期学校の開放という願いを出して総合体育館のほうは安全性の確認

を取りました。

春休み後、市内の避難所を3カ所に統合して、4月11日から総合体育館は600名の在館、それと1,500名の在宅、外からの避難者の受け入れをスタートしました。この時、市の職員は1名であったため、多賀城市民スポーツクラブが陣頭指揮を取る形になりました。職員は12名でした。3班のシフト制で、朝6時から夜10時まで勤務の3シフトにしました。その中で本部、環境衛生、配食班として個々に担当するシフトを考えると、職員が班に1名になります。それ以外については、他県からの協力者が20名、多い時は25名という形でだいたい7～8名ぐらいずつで分担して担当しました。

本部には避難所名簿管理を実施して入退室を管理しました。体育施設については、小体育室、大体育室、柔剣道場などすべて揃っているのですが、これはすべて段ボールハウスの地区の住居になっています。本部は、戸籍と避難所の名簿を利用して、段ボールハウスID番号を作り、郵便物や宅急便などをすべて

避難所の段ボールハウスの自宅に届けてもらうように、郵政省と協力してそういう形を整えました。

ルール作り

環境衛生、これは館内の美化を行います。実際にはトイレ掃除です。被災を受けた当時は、ノロウイルスとかインフルエンザが蔓延しましたが、隔離部屋を作り1時間置きに水道のノブなどをすべて清掃するなどして、感染者を1名も出さずにすみしました。そうした取り組みも保健所から高く評価されています。また、ノロウイルスについては、秋田総合病院からノロウイルスセットとして、手を汚さずに処理できるものをいち早く秋田職員の方に手配していただき、使っています。

食事や配食については、余震がすごく多かったものですから、特にお年寄りには“溜め置き”をしてました。そうした事も考慮に入れて、お爺ちゃん、お婆ちゃんに溜め置きしないようにと、子どもに



頼んで子ども達から大人へ食中毒の予防を進めました。食事については見えるところに置いておくとか盗まれたりすることもあります。それが新しいものであればまだ構わないのですが、期限切れのものが盗まれた場合は二次的な食中毒になる可能性もあり、それらの管理についても細かく実施しました。そうした中で、各班に権限を与えて運営態勢のルールとして三つ作りました。スタッフ全員が名前で呼び合い、必ず名札の着用を徹底させました。二番目に、1日の反省や問題点そして改善、実行という形を直ぐに取れるような班長会議を実施しました。三番目として、その改善した項目を朝礼で必ず全員に周知し、決定事項については事務所に掲示するなど、誰もがいつ、どこで、どんな決め事が決まったかということを示すように整えました。

自販機室で運動教室

暮らしの中にスポーツがあるように、避難所の中にも暮らしの空間、町をイメージした環境作りを進めました。その一つが「子どもの遊び場作り」です。体育館の事務室以外はすべて地区の住居、段ボールハウスです。使用しているテレビは3台しかありません。1階、2階、そして楽天野球の専用チャンネルです。3台しかないで大人と子どものチャンネル争いがあり、大声が出たり子どもが泣いたりする場面もありました。心のケアが必要になり、子どもたちには遊び場作りが欠かせなくなりました。施設のスペースをすべて住居として貸しているの、我々の事務室と自販機が置いてある部屋以外には利用する場所がありませんでした。子どもの遊び場は、廊下を利用して空間を作って図書室なり子ども専用のテレビを置いたり、授業や学習支援ができるような設備を作ったりもしました。自販機室も日中には医務室になります。その後で運動教室、夜は勉強部屋にという形を作りました。遊びの中から仲間や連携・協働が生まれ、生活に運動を取り

入れる工夫をすればするほど、スポーツの基本は遊びなのかなと、身に染みてスポーツをやっている人間として理解することができました。

“診療所” や “交番” も作って

その他にも総合体育館には、近くの総合病院と連携して診療所を作りました。その診療所には支援団体のドクターが1週間毎に交代で来てくれましたが、毎回薬を貰うたびに内容を説明する必要があり、患者さんがストレスを感じる状況が生まれました。そこで作ったのが「自助カルテ」です。患者のほうからカルテを出すわけです。「自分の病気はこうですよ。検査の内容はこうですよ。前の先生はこういった形で診断してもらいましたよ」という内容を書いて自助カルテというものを活用しました。それで本人たちのストレスもだいぶ緩和されました。

あとは、交番も作りました。他県から町を巡回するパトロールの人たちが食事をする場が無いので、役員室を開放して利用してもらいました。警察官の方も、町を巡回するよりは体育館の中とか避難所の中を見学してもらったほうが絶対にいいはずです。心に残ると思うのです。その一石二鳥を狙って避難所の住民の間をパトロールしてもらいました。我々もパトロールしますが、パトロールすればするほど住民の方にしてみれば、「見られている」という意識が変わってきます。でも警察官が実際に回ってくると「守られている」という受け止め方に変わります。これはまったく違います。ですからパトカーなどもわざと玄関前に置いてもらうことで不審者の防御にもなりました。定期的に食事をする場として来てもらっていたのですが、食事中は皆さんに見えないようにして、きちんとした形で巡回してもらいました。

それとペット専用ハウス。体育館の外に弓道場があります。そこを利用してペット専用のハウスを作りました。これは家族とペットと一緒に寝てもらいま

す。計14テントを弓道場の部屋の中に張って、犬とか猫とかインコなどがいました。

連携と協働で町の再生へ

避難所のクラブの運営に求められるものとして、行政機関との連携強化、自立支援プログラムの作成、防災組織の活動を見直したほうがいいのかと思います。津波被害が大きかった沿岸部においては、活動の場がまったくありません。ですから、いつ、なんどき、我々のように体育館を失う状況になるかもしれないので、もう一度見直してほしいと思います。

それと、地域コミュニティの再生事業の取り組みということで、文部科学省からの支援事業の助成を受けました。今回の震災で大きな被害を受けた地域では総合型地域スポーツクラブの運営が危機状態になっています。仮設住宅の設置に伴うスポーツの場の減少、消滅のため、地域住民における健康増進やスポーツ活動に著しい影響が出ています。住民一人ひとりが主体的に復興に参画することができる「地域コミュニティの再生」ということで取り組みました。現在は宮城県の仙台大学を中心に、宮城県教育委員会、宮城県体育協会、レクリエーション協会が実行委員となって地域に連携した地域事業計画を進めています。

スポーツ環境の復興計画の提案という形で、昨年6月30日に宮城県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が立ち上がりました。総合型地域スポーツクラブが率先して復旧復興の先駆けとなり、明るく健康な地域づくりに貢献できるように協力していくことを念頭に設立しました。沿岸部のほとんどのクラブが活動の場を失った状況の中で、比較的元気な体力のあるクラブが連携し、率先して友好的な活動の場を作ることができるネットワーク作りを進めていきたいと思います。仮設住宅のほうに出前する形で運動教室を行いコミュニティの場を作ってい

きたいと思っています。我々多賀城市民スポーツクラブの復興の道のりは長くて厳しいものがあります。持ち前の総合型地域スポーツクラブの底力で市民一人ひとりを元気づけ、健康で災害に負けない町づくりを目指していきたいと思いますので、今後とも宜しくお願い致します。

山口 有難うございました。多賀城市民

スポーツクラブが指定管理者として避難所の運営にあたり、子どもたち、そして避難されている方の健康づくりやスポーツの支援を行っている報告でした。

コーディネーターから各パネリストへの質問

朝原さんへ

山口 各パネリストの皆さんに質問します。最初に朝原さん。朝原さんは確か神戸市の高校の出身だと思いますが、中学、高校とずっと陸上をされてきたのですか。

朝原 僕は中学時代にハンドボールを3年間やって燃え尽きて、高校から陸上競技を始めました。

ドイツでトレーニング

山口 スポーツ基本計画の中にも、「シーズン制スポーツ」という言葉が入っています。シーズンに応じていろいろなスポーツをやっているということが入っています。朝原さんはドイツでトレーニングされましたが、そのきっかけと、何故ドイツに行かれて、どのぐらいいらっしゃって、どんなところでトレーニングされていたのか教えてください。

朝原 ドイツには、知り合いの方で陸上界に詳しく、トレーニングする環境に詳しい人がたまたまいました。もう一つ、アメリカという選択肢もありました。アメリカでは、当時はカール・ルイス選手などが我々の憧れの選手だったのですが、そのコーチに教えてもらえるという話もありました。でも、私としては日本人が行って合うところがいいと思い、ドイツを選び、その知り合いの方にコーチを選んでもらいました。

僕はドイツで走り幅跳びをしていたので、走り幅跳びの専門のコーチについてトレーニングをしていました。もちろん、そのコーチは州が抱えているプロのコー

チです。そのコーチの奥さんもコーチ業で生計を立てているプロコーチ。奥さんは国からお金が出ているコーチなのですが、そういうコーチに見てもらって陸上競技をやっていました。

ドイツでやっていた時は、荒木田さんと同じようにドイツのクラブチーム、サラマンダー・コンデスハイムという、トカゲみたいな名前のクラブにいました。地元の靴屋さんが大スポンサーでした。他にもドイツにはたくさん施設があり、町の企業がいろいろサポートして地域ぐるみでクラブを支えているのです。そこに入ってドイツ人の中に紛れてトレーニングをしていました。

所属企業と地域貢献

山口 ドイツのスポーツクラブというのは日本の総合型地域スポーツクラブのモデルですが、割合、地域の地元企業からサポートを受けているところが多いですね。ユニフォームに企業名が入ったりします。

朝原 そうですね、たくさん入っていました。

山口 朝原さんはいま大阪ガスの所属ですが、バブル経済の頃は、企業が従業員のための健康増進施設やトラックなどをたくさん持っていました。バブル経済が崩壊すると大企業はほとんどそれを売り払ってしまいました。大阪ガスさんはまだ西宮に総合グラウンドがありますよね。私はあそこでテニスをしたことがあります。やはり大阪ガスさんは社員を大事にしているのでしょうか。それで地域貢献も大阪ガスは大きく取り上げているのですか。

朝原 そうですね。大阪ガスはスポーツ選手も社員として採用します。元々私が会社に入ったのも、ただ単に会社の宣伝PRではなくて、社員として人材育成をするという目的で雇用してもらったという経緯があり、競技を引退すれば会社の任意の部署で仕事をするシステムでした。しかし、私はアスリートが競技を引退してからも自分のキャリアを活かすと同時に、会社にもプラスに働く方法はないかと考えました。社会が、CSRといって企業により社会的責任を求めている状況も追い風となり、元々、福利厚生施設だった自社グラウンドをオープンにしたような形で、子どもたちの育成の場にしようということでNOBYが誕生しました。先ほどの荒木田さんの話ではありませんが、会社、企業と選手との関係がウィンウィンでなければこれからのスポーツは成り立たないというふうに思いますので、大阪ガスのグラウンドと人を使って地域と結び付ける点では、上手く会社の経営理念と戦略にも沿った活動が出来ているのではないかなと思います。

アスリート・ネットワーク

山口 最後に「アスリート・ネットワーク」について簡単に説明していただけますか。

朝原 引退してからバレーボールの柳本元日本代表監督と話をして、スポーツというのは縦割りの世界なので、選手だけでも横のつながりを作って連携していこうという団体を作ったのです。それが「アスリート・ネットワーク」。選手たちが自主的に集まって、子どもたちに元気を与えよう、希望を与えようという活

動をしているということが、まず一つの活動です。二つ目はセカンドキャリアの充実です。選手たちというのは、それぞれの所属があって、元オリンピック選手でも競技を止めてしまうと埋もれてしまって、もうその競技から全く離れてしまうという状況があります。一人ではなかなか出来ないところを、アスリートが集まればもっと発信力があるということと、あとはこれまでのアスリートとしての経験も活かせるのではないかとということで、束になって我々は社会に向けて発信をしようと立ち上げました。

それで、いろいろなスポンサーに支援してもらっていますが、割安でビルをひとつ借りることができて、そこでテコンドーの岡本依子さんというメダリストがテコンドー教室を始めています。これまでのようにスポンサーされてそれで生計をたてていくというよりは、自分のスキルを活かして、自分で生きていく自立できる選手を育てようということです。今はそのテコンドー教室と我々アスリートたちが集まってそこでセミナーを行ったり、トレーナー、ケアしてくれる人もそこに入って、ビルディング自体を盛り上げていこうと、スポーツ選手が自らお金を稼ぎ出すような仕組みができないだろうかと挑戦しています。

荒木田さんへ

山口 荒木田さんは秋田のご出身ですが、日立に入り現役引退された後、大学にもう1度入られますよね。あれはどういう理由か、今でこそ、そういう人もいますが、おそらく先駆けではないかと思えます。そのあたりについてお願いします。

引退後の大学進学

荒木田 私は小学校2年生の時に父親を亡くして、ずっと働く母親の姿を見て育ちました。子どもの頃からちゃんと仕事をしなければいけない、女も仕事をし



なければいけない、手に職をつけるということがずっと頭にあり、学校の先生になるのが夢でした。高校時代もバレーボールはもちろん部活動でやっていましたが、進学クラスに入っていて、補習を受けられない分、担任の先生から宿題を貰って勉強したりしていました。当時は「また学校に戻って来てバレー部の監督をするから、それまで先生、頑張ってください」というほどに、私はまた秋田に戻るつもりでいました。しかし、そこにオリンピックが目の前にドーンと来て、もしかしたら私もオリンピックに出られるのではないかと思いました。当時、日本のバレーボールというのは世界の1位、2位を争っていましたから、もしかしたら私も頑張ったらあの表彰台に上れると思った時に、じゃあ、どうしようかと。進学してどこに進むのかという時に「まず今しかできないことをやろう」と思い、それで日立に入ってバレーボールをしたわけです。ですから、私にとってはバレーで完全燃焼して、その後に大学へ行くことは自然なことだったのです。

ただ、私もオリンピックに出て、その後にワールドカップにも出て、当時は山田監督に1万時間練習しないと金メダルを取れないといわれ、本当に朝6時から夜中まで練習したという毎日です。そんな生活でしたので、終わった時には完全

に私もバーンアウト状態で「もうバレーはいいや」という状況でしたから、推薦入学の授業料免除でバレーを続けながら大学に行くという進路は選びたくありませんでした。それと、自分で「バレーボールが無くても私は生きていかなくてもいいや」、「自分の足で歩きたい」という思いがあり、スポーツとはまったく関係ない英語を専攻して勉強しました。でも、最終的にはまたバレーに戻り、スポーツの世界に戻って来てしまいました。

デュアルキャリアとは

山口 先ほど荒木田さんのお話の中で「デュアルキャリア」といわれましたが、スポーツ基本計画の中間報告概要に、『スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域スポーツにおけるスポーツの連携・協働の推進』というところがあります。そこに「デュアルキャリア」という言葉が出てきます。このへんについて、荒木田さんからご説明いただけないでしょうか。荒木田さんは基本計画を検討する特別委員会の委員です。

荒木田 先ほど少し申し上げましたが、学業と競技を一緒に同時進行させるという生き方です。報告のときにIOC委員のフランキー・フレデリックスの話をしましたが、彼はアメリカで競技生活をし

ながら、世界選手権、オリンピックを目指し、それと同時に大学で勉強し MBA を取ったという輝かしい経歴の持ち主です。このように「デュアル」というのは「2 つ」ということです。同時進行で進んでいくというやり方のことが「デュアルキャリア」です。これは現役生活をしながら、例えばいろいろな講習会に通ったり、啓発活動に参加したりしながら自分の次のステップに取り組む、そのステップに向かって両方を進行させていくというやり方です。それと先ほどの清水さんのように、とにかく競技生活をしている時はそれに集中したいというアスリートもいて、その次はまた引退したときから始まるという2つの生き方があるのではないかなと思います。

山口 「セカンドキャリア」というのは競技生活から引退してからの次のキャリア、職業ということ。「デュアルキャリア」というのは競技生活をしている時にもう既に準備しておくというわけですね。職業訓練をして両方をやっていくのがデュアルということです。今、「アスナビ」をされていると思いますが、マッチングというのは非常に難しいと思いますけども、どんな企業が関心を持っていて、どんな現状なのでしょう。

“アスナビ” 活動の現状

荒木田 多くの企業で、アスリートを雇用するということはものすごくお金がかかることだと思っていたことがあり、この「アスナビ」の活動をすることで、今までスポーツにまったくかかわっていなかった企業が、かなりアスリートを雇用してくれています。もう雇用して1年経つ企業もありますが、そういう企業の皆様が、「今度はアスリートをサポートしてやるよ、うちの企業はこの選手を、このアスリートを雇用したことによって、こういうふうになって、こういうふうに皆で会社が一つになって応援している」といった話をしてもらうこともあり、非常に助かっています。もう本当に涙が出る

ほど嬉しい話をしてくださる企業の方がいらっしゃる。特に冬のウィンタースポーツのアスリート雇用に関しては、それこそ私たちもあまり知らない病院に選手が勤めていたり、病院の支援を受けて正規雇用でスケートを続けたりという選手がいたり、大企業ではなくても小さな会社で働きながらアスリートとしてオリンピックを目指しているという、そういう大から小までいろいろな形で応援してもらっています。

武山さんへ

山口 今、多賀城市民スポーツクラブは、NPO 法人で、そして指定管理者として市の委託を受けているということです。総合型地域スポーツクラブはどちらかというと財務基盤が弱いといわれますが、今は特別な時期だと思いますけれども、指定管理者になることで、昨年度の市からの指定管理料はどのくらいだったのですか。

武山 市からの指定管理料は、委託金としてだいたい1億3千万円。それと利用者収入も合わせると、だいたいトータルで1億6千万円くらいでしょうか。それはホームページでも公開しています。

山口 スタッフが12名ということですが、どういう役割の方がいらっしゃるのですか。

武山 スタッフは総務的な経理担当者が3名、施設管理者が4名、事業担当者という形で5名が配属されていて、それぞれの運動教室や、施設の管理・安全、施設の内容の管理、あとは事業体の内容をそれぞれしているという役割分担になっています。その他に理事が12名、監事2名、会員数が80名、活動会員が1,200名、賛助会員数が企業体で30社、個人で入っている方が15名という形の組織態勢になっています。

生きた“日頃の活動”

山口 避難所の運営はすごく大変だと

思います。私も平成9年の阪神淡路での経験がありますが、小学校や中学校が避難所になりました。普段から地域の人が入ってきている避難所は、経営が上手くいったということがあります。実際はいろいろトラブルがあったりしました。マスコミにはあまり出なかったのですが、日頃から芦屋市ではコミュニティスクールといってスポーツをやっていましたが、そういう人たちが入っている時は上手くいっているということなので、普段から指定管理として入っておられたということが上手く運営のほうにつながったのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

武山 そうですね。我々も被災して3日、4日経って多賀城市民スポーツクラブとしての活動ができていませんでした。施設が使えない状態になっていたの、避難所の小中学校のほうに出向いてみると、最初はほとんどの親が呆然として下を向いていました。そうすると子どもも一緒になって呆然としています。話し声も聞こえません。校庭や避難所はもちろん、街角にも黄色い声というのはまったく聞こえません。その中で最初は校庭に会員の子を集めて、その友だちも一緒に来て、という形で遊びの中から輪を作っていました。そうしたら親も一緒になって参加したり、その後に避難所の人たちも遠くのほうから、お爺ちゃん、お婆ちゃんが応援して、にこやかな笑顔が出るという輪ができてきました。

肥満と遊び場

山口 ちょっと心配しているのですが、子どもたちの肥満児は増えていませんか。

武山 最初いろいろな炊き出しなどがあり、すごく食事が美味しかったのです。そういった意味でも栄養カロリーの摂り方をすごく心配しました。お年寄りもそうです。ですから、最初の方はみんな落ち込んでいましたので、炊き出しなどを



たくさんしましたが、ライフラインが整いはじめてからは、炊き出しも控えめにしたり、健康面を考える場作りを実施しました。あとはイベントで芸能人が来てくれると学校を休んでしまう小学生も出てきたので、極力、土・日曜にイベントを続けるといった形に変更していきました。

山口 阪神淡路の時は、平成8年まで小学生の肥満児は減っていたのですが、震災の平成9年にどんと上がりました。とにかく遊び場が無い。公園が全部仮設住宅になってしまって遊ぶ場所がないのです。遊び場所を調べたら1位がコンビニで、2位がスーパーでした。ストレスで食べるので肥満がどんどん進みまし

た。子どもたちの遊び場は大丈夫ですか。
武山 今は文部科学省の支援事業の中で小学校、中学校のほうに出向いて放課後に遊べるような仕組みづくりをしています。ですから、街角にも災害復興と同時に遊び場を作ったりしていますので、もう少し環境が整えば肥満児もなくなっていくのかなと思っています。

質疑応答

オリンピック招致にかける思い

(質問) 荒木田さんに質問します。冒頭のところで2020年東京オリンピック招致委員会の役員をしていると付け加えられましたが、2016年度の時に引き続いてオリンピックの招致活動をするによって、もし2020年に東京にオリンピックが来るようになった場合、生涯スポーツ、体力づくりにどういう効果があるでしょうか。個人的には、招致活動中の現在でも良い効果があると思いますし、オリンピックが単に競技大会だけではなく、オリンピック・ムーブメントを広めたいというのは非常にいい活動だと思って

いますが、その辺のお考えを教えてください。

荒木田 2016年の招致活動では日本の東京はリオデジャネイロに負けてしまいました。2年前ですね。特に私はプレゼンターの1人としてコペンハーゲンに行ったのですが、ものすごく悔しかったです。それからあの時に思ったことは、私たちはエリートアスリートやトップアスリートといわれており、私と小谷実可子さん、室伏広治君と行っていたのですが、初めてあの時にパラリンピアン、身体障がい者のオリンピックを目指しているアスリートと会いました。私たちは、本当に自分たちだけが一握りのところで、一番閉鎖されたところで考えて

きたのではないかと気づかされました。そういう地域の密着とか弱い立場の人のこと、パラリンピアンのことや障がい者のスポーツのことなどまったく考えてこなかったもので、次のオリンピック2020年に立候補するにあたって、これはいけないという思いで、日本に帰って来てさっそくパラリンピアンと一緒に活動を始めました。そしてスポーツの素晴らしさ、オリンピックの力というものを日本中の皆さんに知っていただきたいと思い、それからオリンピック、パラリンピアンが集まって、オリンピックムーブメントや、スポーツの力、アスリートの持っている力というものを自分たちで勉強しました。なおかつ、我々はオリンピッ

クに出たという実績もあり、いろんな経験をしているわけですから、それを日本中の子どもたちに知ってもらい、日本中の皆さんに知ってもらって、次の2020年の招致を応援していただくという思いでやってきました。

昨年、石原都知事が「もう1回やります」と決断してくれたことは本当に嬉しかったのですが、そういう思いがオリンピックを東京で、日本の夢を東京が実現するという思いで私たちはいます。そのオリンピックが日本に来ることによって、本当に子どもたちに大きな夢を与えることができ、皆が元気になれる。実は2、3日前の新聞にオリンピックの経済効果というのが出ていました。オリンピックを開催することによって、全国レベルでは2兆9千億円の経済効果があるそうです。それと東京では1兆5千億円の経済効果があると。ただ単に「大きな夢を子どもたちに」、それから「皆の元気が出る」だけではなくて、日本が活性化されるという意味でもどうしても2020年大会を東京に持てきたいという思いでいます。

山口 IOCは2年に1回、Sport for All コンgressと言って生涯スポーツ、スポーツの世界コンgressを開いています。2年前のフィンランドのユバスキュラで、今の事務局長の水野正人さんがお見えになって、いろいろな方とロビー活動と言いますか、どんどん声をかけておられました。普段からああいうコミュニケーションが必要なのではないかなと思いました。

コミュニケーション能力の醸成

(質問) 朝原さんにお聞きしたいのですが、NOBY 陸上競技クラブの中で、トレーニング事例ということで資料にコーディネーション・トレーニングとコミュニケーション能力の醸成と書かれています。私もサッカースポーツ少年団やサッカーに関係していて、特に日本の少年のコミュニケーション能力の低さというか、それ

は大人にも言えますが、日本サッカー協会では例えばこのコミュニケーション能力をアップさせるためにいろいろな施策を行っているところです。それは子どもだけではなくてS級と言われる指導者、Jリーグの監督も必ず持たなければならない資格なのですが、そういう人たちにもコミュニケーション能力の教室が行われているわけですが、このコミュニケーション能力の醸成の目的ややり方について詳しく教えていただきたいと思います。

朝原 まずはそんなに難しく考えずにコーチが気軽に子どもたちに声をかけて話をすることがまず大事なかなと思います。先ほど山口さんがおっしゃったような指示待ちというのでしょうか。習い事をしている子どもたちが非常に多いので、週5日、6日という子どもも私のクラブの中には多くいます。指導者がいて、こうやって、ああやってと指導者に従うのに子どもたちは慣れてしまっています。NOBY T&F CLUBでは、できるだけ自由な中で子どもたち同士でいろいろ話をしたり、話し合ったりする機会を作ろうということで、最後にリレーをやります。毎回やっています。そこで我々がリレーメンバーを適当に決めますが、そのリレーメンバーを人数が余るように作ってあります。補欠が必ず出るのですが、その補欠は2回走るうちの1回は絶対に走らせることにしています。走る順番プラス補欠の子どもというのは毎回変えながら、子どもたちが不公平にならないように、自分たちで考えてチームの中で話し合うという時間を作ったりしているというのも1つの例かなと思います。

もう一つはセミナー的に行っているのですが、実技だけではなくて座学でライフスキルの専門の先生に来ていただいて、自分の思いをしっかりと人に伝えるために感謝の気持ちを、ただ単に思っているだけではなくて、ちゃんと文章にして手紙にしようとか、あとは短い期間の目標でもいいし将来の目標でもいいの

ですが、目標を設定してその目標を達成するためには今、何をすればいいのだろうといったことをしっかり書いてもらう。そして、グループの中でしっかり発表してもらうということもやっています。

まとめ

山口 今日のシンポジウムは「スポーツを通じた連携・協働が生み出す可能性」ということです。連携・協働の仕方はどういうふうにしたらいいのか。或いは連携・協働にするとどういった成果があるのか。そういった点も含めて、3名の方に最も今日強調したいことをお願いします。

朝原 連携にはいろいろあると思います。トラッククラブのことでいえば、企業と自治体と教育機関が連携しています。そこにトップアスリートが加わって、実は私以外に荒川選手という日本代表のトップ選手もコーチとして加わっています。私は社員ですので、そこから給料を貰いながらクラブをやっています。そこで、そのトラッククラブが自立するためにはお金が回らないといけません。その荒川選手の給料は会費から出しています。ですから、子どもを集めたり、トップアスリートをそこで雇用するということは非常に難しいことですが、それは自治体や企業やさまざまなところが連携することによって、トップアスリートと地域、あるいは生涯スポーツが結びつく1つのきっかけになるのではないかと思います。それは企業中心ということではなくて自治体中心もあるでしょうし、いろいろな形が考えられるのでそういう仕組みづくりがこれから非常に大事になると思います。

荒木田 連携・協働ということですが、やはり大切なことは同じ目的意識、それから同じ夢、同じ理想を持つということだと思います。特に私は「アスナビ」で企業の関係を今いろいろやらせていただいている、本当に痛感しています。短い時間で私の思いを一言。昨年3月11日に東日本大震災に見舞われて、

あの時にいち早く立ち上がったのは日本国内外に住むアスリートだったと思います。あちらこちらで皆が募金活動をしたり、被災地に物資を届けたりと。私は3月11日の2日後にロンドンにいたのですが、その日に朝原さんから電話がかかってきて「大阪では今から募金活動をやります。NHKと組んでやります。東京は何やりますか?」といわれて、「さて、東京は何をしなければいけないのか?」とすごく焦った覚えがあります。そうすると他のアスリートからも「何やりますか? 何やったらいいですか?」というメールが届いたりして、すごくアスリートの



フットワークの軽さを感じました。「何かしなければいけない。今までのお返しを今したい」という思いで立ち上がったことが、先輩として非常に嬉しい思いでした。それまでアスリートはインタビューされると「子どもたちに大きな夢と感動を」とよく言っていましたけども、おこがましい話ですが、そう言っていたのが、何かやっとあの3月11日以降、自分たちも社会の役に立つことができる、社会を大きく動かす力になれるかもしれないと皆、分かってきたような気がします。それが、今、大きな力になろうとしているわけです。今、活動する中でそういうふうな思いを持つような子どもたちを育ててほしいと思います。確かにチームを強くする、それから一人ひとりの競技力を向上させるのも大切なことですが、その前に人間として大きな人間に育つような指導をしてほしいと指導者の皆さんにお願いしたいと思います。

武山 多賀城市民スポーツクラブのほうも東日本大震災によって甚大な被害を受け、多数の会員が被害を受けました。

各管理施設も災害復興の工事の目処は立っていません。本来は市からの指定管理を受けた施設自体がないわけですから、不安です。特に沿岸部のほとんどのクラブが、総合型地域スポーツクラブの危機的状況や仮設住宅の設置に伴うスポーツの場の減少、消滅によって休止しているクラブが多いと思います。また、いつなるとき、東日本大震災のような災害が皆さんの施設や総合型クラブにのしかかって来るかも知れません。その中で私たちは、避難所運営、仮設住宅の巡回、健康コミュニティを実践する毎日です。復興への道のりは長く厳しくなりま

す。絶対になります。その中で連携することになりますが、今まではクラブ同士がライバルだったはずですが、自分たちのクラブはあある、こうするというのを表に出さずに隠したりしていたわけですけども、やはりそこところは助け合っていて、「我々の施設にはこういった施設はない」けれども、「でもそっちに行けば施設がある」と。そういう形の連携を進める。県内はもちろん県外に出て、そういった協働も必要なのかなと思います。ですから、企業や協力団体、小学校や中学校といった連携を増やしながら将来の町づくりにもう一度挑戦したいと思っています。

山口 今日のシンポジウムをまとめるのは非常に難しいのですが、3点だけ強調したいと思います。地域スポーツの好循環のために「連携と協働」が必要ということで求められています。しかし協働というのは一朝一夕にできるものではありません。一期一会を大切に。また出合いの機会を作らないといけないというふうに思います。

三年前、福岡に行った時に福岡県体育協会が福岡県スポーツフォーラムというものを開催して、1年に1回ですけどもスポーツ関係者が全部集まっていました。こういういろいろな指導者、団体、さまざまな人が年に1回でも集まる機会は、非常に出会いの機会として重要ではないかと思います。

二番目はネットワーキングです。十数年前から私はノウハウ (know-how) からノウフー (know-who) の時代だとずっと話してきました。これはカリフォルニアのシリコンバレーで言われていることですが、IT産業がいっぱい集まっていますが、ベンチャー企業もいるのですが、ノウフーというのは、いかに多くのキーパーソンを知っているか、また連絡できるか。それがその人にとって非常に重要であるということです。スポーツ界も同様で300以上のスポーツ種目のルールとか指導を全部できるようなノウハウはありません。例えば子どもたちをキャンプファイヤーに連れて行った時にキャンプファイヤーの指導ができる人を知っている。あるいは非常に腕のいいスポーツドクターを知っている。あるいは管理栄養士、栄養のことをお話できる人を知っている。こういうネットワークを広げることが、皆さん、我々の指導力につながっていく。この全国会議は700名の方が参加していますので、是非多くの方とネットワークを広げていただきたいと思います。

最後に私たちスポーツ関係者は、人と人、人と団体をつなぐミッション、使命をもっているのではないかと思います。指導者とクラブをつなぐ、指導者と住民をつなぐ、クラブと学校、大学をつなぐ、クラブと他のクラブ、或いはクラブと地域団体をつなぐ。こういったミッションがあるのではないかと思います。ミッションは、ミッション・インポッシブルではなくて、前を向いて行けば、ミッション・ポッシブルになると思います。ということを強調して本シンポジウムをお開きにしたいと思います。

「スポーツ宣言日本 ～21世紀における スポーツの使命～」への取り組み



コーディネーター **佐伯 年詩雄**

日本ウェルネススポーツ大学 教授

「スポーツ宣言日本」と次なる一歩



パネリスト
菊 幸一

筑波大学人間総合科学
研究科 教授

「スポーツ宣言日本」成立の あらまし

「スポーツ宣言日本 ～21世紀におけるスポーツの使命～」は、日本体育協会と日本オリンピック委員会の前身である大日本体育協会の創立から100年経たことを記念し、昨年7月に発表されました。本宣言は、大日本体育協会の初代会長、嘉納治五郎氏が趣意書に表した志を受け継ぎ、現代化したものといえます。

本宣言の採択の手順を簡単に説明します。「日本のスポーツ100年～これまでとこれから～」という共通テーマに基づき、全国3会場でシンポジウムを開催しました。福島会場は「スポーツによる公正で福祉豊かな地域生活の創造」をテーマとして2010年10月23日に開催されました。同年12月11日に開催された京都会場でのテーマは「スポーツで考える環境と共生の時代」、翌2011年2月26日開催の広島会場は「スポーツが築く平和と友好に満ちた世界」がテーマでした。これらをまとめる形で、2011年7月15日に総括シンポジウムを東京で開催し、本宣言を採択し、シン

ポジウムの翌日、創立100周年記念祝賀式典の席上で披露手交されました。

本宣言の冒頭には、スポーツの概念が明確に規定されています。それは、「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である」ということです。特に「自発的」という点が重要で、誰にも強制されるものではないという点がポイントです。自らスポーツに取り組み、楽しさや喜びの享受がなければ、それは何の結果も生み出さないという基本的な捉え方がなされています。各会場のシンポジウムのテーマを振り返ると、すべてスポーツが主体、主語になって、その価値や意義を創造していくという立場をとっています。

「スポーツ宣言日本」 3つのキーワード

本宣言には、グローバルな課題解決に向けてスポーツが貢献できることが、順番に三つ挙げられています。

まず一番目の主旨についてご説明します。スポーツは、運動の感動や喜びの共有を通じて、人と人との絆を培うという文化的特性を持っています。このことは、我々が普段から経験的に理解していることですが、仲間内の関係性の中で止めるのではなく、もっとスポーツにかかわっていない人にも広げていく努力をしていかなければいけないのです。先の東日本大震災の時、被災者たちはスポーツどころではないはずなのに、スポーツに何かを求めようとする姿

が見受けられました。スポーツを通じた絆がそこにはあったのではないかと思います。そしてそれはスポーツが、地域生活の豊かさへの貢献の可能性を持つということです。

21世紀はますます多様化が進み、地域に様々な人たちがやってきます。その中で、差別なく、どんな人であっても楽しめるスポーツは、公正で福祉豊かな地域社会の創造に寄与できる可能性があるのです。

次に二番目の主旨です。我々は自由に身体的諸能力を発揮するわけですが、その素朴なからだの喜びに根差した活動は、共感の能力を我々に育ませてくれます。21世紀は情報によって生活が成り立っていると言っても過言ではありません。そういう中でからだというものがどんどん置き去りにされています。しかし、スポーツは身体的な諸能力を発揮し、それを洗練化させ、研ぎ澄ましていくことができます。これによって、他者の痛みや自然環境の破壊への思いといった感覚を、からだを通して受け止めることが可能となります。つまりスポーツは、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する可能性があるのです。

最後に三番目の主旨です。私たちが何故スポーツをプレイできるかといえば、対峙する相手が自分を尊重してくれるという思いが相互にあるからです。この相互尊敬を基調とする文化的特性を持つスポーツは、真の親善と友好の基盤を培う可能性を持つのです。21世

紀は、ますます国民、国家を越えて複雑な様相を呈しています。平和でなければスポーツができないという思いではなく、私たちはフェアプレイの精神を積極的に推し広げていくことで、結果的に平和と友好に満ちた世界の構築に寄与できるということです。

以上の三つのミッションについて、私たちは自覚を持って次の世代あるいは22世紀にバトンタッチしていかなければなりません。それは子どもたちを指導していく場合においても、常に念頭に置く必要があります。本宣言におけるスポーツの使命の達成とは、すべての人々がスポーツの21世紀的な価値を享受することであり、私たちがその価値を伝えていく伝道者となることが求められているということです。

「おわりに」の部分では、使命の達成にあたって日本体育協会、日本オリンピック委員会は総力を挙げて取り組むと記載されています。政治や経済の言葉でなく、スポーツの当事者からスポーツの言葉として発信していくこと、そのことによってスポーツ・イニシアティブを発揮することが大事です。私たち民の立場から発する宣言の意義はここにあるのです。昨年制定された「スポーツ基本法」と手と手を携えながら、しかし基本法ではカバーできない、ある



いはその限界を越えていくものとして、本宣言は捉えることができるのです。

スポーツの次なる一步

では次なる一步はどうなるのかと考えた時に、私たちはこれまで一生懸命に子どもたちを指導したり、地域でクラブ経営に携わったりしてきました。これはこれからも変わらないと思います。ただ、これまでの志はスポーツという世界に閉ざされたものでした。スポーツを非常にピュアでけがれなき世界と捉え、「スポーツは政治的に中立であるべき」あるいは「スポーツが経済とかかわるなんてとんでもない」と言われることがあります。そういう中で、組織も集団も知らない内に閉ざされていたところが、

スポーツの世界にはあったのではないのでしょうか。成熟した市民社会において、スポーツが嫌いな人にもスポーツの価値を発信するには、開かれたスポーツでなければなりません。本宣言でみたような、私たちの生活を支え、発展させてくれるスポーツのパワーを、スポーツ嫌いの人も含めて広げていくことができるかが、今後問われてきます。私たちは、そういう意味での自覚を持たなければなりません。各人が一つひとつの指導、一つひとつの出来事を見つめ直し、自分たちが次の世代に向けてどのような力をバトンタッチできるかを考える事が第一歩であり、その積み重ねが大きな力となって、私たちが理想とするグローバル社会の形成につながっていくと考えています。

スポーツにおける「自発的」の意味



「自発的」という文言の重み

一般の方にはあまり知られておりませ

んが、特にこの10年ぐらいの間に、スポーツ政策の分野でさまざまな方針や計画が打ち出されるようになってきました。

最初はシドニーオリンピックの年、2000年でした。五輪開幕の少し前に、当時の文部省から「スポーツ振興基本計画」が発表されました。そこで打ち出されたのが、総合型地域スポーツクラブを各市町村に設立する、オリンピック競技においてはメダル獲得率をアトランタオリンピックの1.7%から3.5%に倍増さ

せるという計画でした。これに基づいて、日本オリンピック委員会がゴールドプランを作り、その実現に向け動き出しました。そうこうしている内に国立スポーツ科学センターができ、次にナショナルトレーニングセンターが完成しました。

2008年の北京オリンピックの頃になると、今度は政党も動きはじめました。まず自民党に「スポーツ立国調査会」ができました。政権が民主党に変わると、今度は民主党政権下で2010年に「スポー



ツ立国戦略」が打ち出され、そして今、「スポーツ基本法」という新しい法律ができました。さらに「スポーツ基本法」に基づいて現在、「スポーツ基本計画」が練られているところです。

そんな状況の中で昨年、日本体育協会と日本オリンピック委員会の創立 100 周年を機に「スポーツ宣言日本」が発表されました。この「スポーツ宣言日本」は、日本体育協会と日本オリンピック委員会という民間組織が宣言した点において、他の計画や戦略とは一線を画しています。

特に一文目の「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である」という文言が、民間の決意を示していると見ることができます。昨年 8 月に施行された「スポーツ基本法」の前文にも「スポーツは世界共通の人類の文化である」と、同じようなことが書かれているのですが、「スポーツ宣言日本」に「自発的」という文言が入っているところが非常に大切だと、私は思っています。我々メディアの立場としても「みる」側の視点ばかりでなく、自発的に「する」側の視点、スポーツを何故するのかということをもう一度考える必要があるのではないかと考えています。

自発性を引き出す工夫を

昨年、私は東京マラソンの抽選に当たり、初めてフルマラソンを走りました。5 時間 27 分かかってゴールしたのですが、3 万人を越える人たちが一斉に東京の街の中を走り、ボランティアの人や沿道で

ランナーに飴を渡したり味噌汁を用意する風景をたくさん見かけました。メガイベントとなったことに批判的な方もいますが、実際に走った者として、これは行政が作ったイベントというより、走る人も観ている人も自発的な楽しみを享受している大会だと実感しました。

なぜ「自発的」という言葉が大切なのか。それはやはり、スポーツの自発的な部分をないがしろにされてきた歴史があるからです。過去には戦争のためにスポーツが利用されました。当時、スポーツを管轄するのは厚生省であり、まさに富国強兵のために若者の体力が鍛えられました。あるいは、金儲けのために利用されることもあったでしょうし、我々メディアが販売部数拡張、視聴率アップのために利用することもありました。これを今一度反省する必要を非常に強く感じています。

日本体育大学の名誉教授森川貞夫先生が出された本の中には、「競技団体の収入は四本柱であるべき」と書いてあります。一つ目は大会参加料、二つ目はその試合を観る人の入場料、三つ目は連盟に登録するための登録料、そして四つ目がスポーツを指導することによって得られる指導料です。要するに、一気に大金が入るスポンサーマネーとかテレビ放映権とか補助金等を当てにしているとい書かれていました。やはり、自発的な活動をスポーツ界が維持していくためには自立の精神を持ち続けなければいけないとずっと感じています。そう簡単にはいかないことは分かりますし、補助金の制度を使うこと自体は悪くないのですが、

それに依存してはいけないと思います。

先日、全日本アマチュア野球連盟の記録委員として会議に出席したところ、審判員のライセンス制度導入が議題に上りました。「ボランティアでやっているのだからこのままでいいじゃないか」という声と、「制度を設けることでこれまでまったく興味の無かった一般の人がその試験を受けに来るのではないか」という声があり、興味深い議論でした。

審判にしても指導者にしても数が減っているのは事実であり、新しい人材を自発的にすくい出す方策を考えていっても良いのではないかと、思います。国や行政はそのような自発的に動く人たちの後方支援にあたることが大切ではないでしょうか。

スポーツの次なる一歩

慶応高校野球部の上田誠監督を取材した際、「どういう選手を育てたいか？」ときくと、「大人になった時に『野球って面白いぞ』と自分の子どもに伝えたり、恋人を連れて『ナイター、観に行こうか?』というように、スポーツの喜びや楽しみを次の世代にも継承していく人間を作ることが、僕の指導者としての役割です」と答えました。逆に「学生時代で燃え尽きました。もうスポーツなんかしたくない、という人間を作っちゃいかんのだ」と強調されました。

メディアの立場というのも、根本は同じではないか、という気がしています。スポーツの面白さ、楽しさ、喜びを何らかの形で継承し続けなければいけないし、おかしいことに対しては「これはおかしい」と、これもまた継承していかなければいけない。その時の基になるのが「スポーツ宣言日本」に書いてあるような思想的な部分だと思います。少し前に、「スポーツの思想とか哲学を語れる人間がメディアに少なくなったね」と言われたことがあります。我々メディアの側からも思想的な部分を再構築しないといけないと思っています。

スポーツから発信していく「積極的平和」



「フェアプレイ」と 嘉納師範の教え

私からは、特に「平和と友好」というキーワードについて、オリンピックをはじめとするスポーツイベントにからめて問題提起したいと思います。21世紀におけるスポーツの使命が三つある中で、特にフェアプレイは非常に重要です。あるルールに則って正々堂々と戦うということは、自分だけではできません。相互に尊敬し合うことでゲームが成り立ちます。これは企業間での激しい競争の中では考えづらいことでしょう。相手が何を考えているのか分からない日常とは異なり、スポーツは相手に自分を委ねたり、人種、民族、ジェンダーの壁を越えて様々なことを体感させてくれたりする。その意味で、フェアプレイの精神はスポーツという文化が持っている本源的な

価値といえます。

嘉納治五郎先生は1909年にアジア初のIOC（国際オリンピック委員会）委員に選出され、1911年に大日本体育協会を設立しました。柔道・講道館の創始者でもあり、東京高等師範の校長を三期、約24年にわたって勤めた嘉納先生は、中国からの留学生を、講道館も含めて約8,000人も受け入れた方でもあります。嘉納先生が言われた、効率良く力を発揮しつつ、しかしそれは自分だけでなく他者、人類全体を繁栄させていくという「精力善用」、「自他共栄」の精神は、大きな力を持つ言葉としての発明といえるでしょう。価値ある言葉を生み出した文化としての力を私たちは100年前から持っている事実を尊重したいと思うのです。

スポーツを通じた 「積極的な平和主義」の発信

嘉納先生も深くかかわったオリンピックは、100年以上にわたって世界の都市を巡る中で、いろいろな問題を起こしてきました。1931年のベルリンオリンピックでは、ヒトラー政権下で民族的な弾圧、様々な差別的な行為がなされました。

1968年のメキシコオリンピックにおい

ては、200mで1位と3位に輝いた2選手が人種差別撤廃の抗議行動を表彰台で行いました。アメリカ国旗には目を向けず、シューズを履かずに黒いソックスを履き、そして黒いグローブのこぶしを突き上げる政治的なデモンストレーションを行ったのです。

1980年は、当時のソビエト連邦によるアフガニスタン侵攻に抗議し、西側諸国がボイコットを行いました。日本も出場を断念せざるを得ず、柔道の山下泰裕さんやマラソンの瀬古利彦さんといった選手たちが涙を飲みました。

その一方で、オリンピックをはじめとするスポーツイベントにおいて国や性別、あるいは民族や人種の境界線を越える運動も様々に行われてきました。例えば1991年、幕張の世界卓球選手権では、分断状況の南北朝鮮が統一コリア選手団を結成し、優勝しました。1997年には、小谷実可子さんがオリンピック休戦に関する演説を行っています。これは古代オリンピックにおいて戦闘を停止する“Ekecheiria（エケケイリア）”という取り決めにつながるものであり、2000年に国際オリンピック休戦センターが立ち上げられています。スポーツを通じて「平和と友好」を実現する意味合いがここにあるわけです。

1964年の東京オリンピックでもさまざまな取り組みが行われました。その一つが聖火リレーです。ギリシャ、オリンピックに始まって51日、12カ国、7,484km、計10万人が携わった聖火の最終ランナーは、原爆投下の爆心地から約70km離れた広島県三次市出身、坂井義則さんが務めました。また、東京オリンピック当時、日の丸の掲揚が認められていなかった占領下の沖縄において、聖火ランナーが通る際、沿道が日の丸で埋め尽くされました。10月10日の開会式に始まった期間中、スポーツ評論家の川本信正さ





んは「競技場のスタンドに座っていると、そこが東京でもなく日本でもなく地球を遠く離れた宇宙のどこかにぼっかり浮かんでいるような錯覚にとらわれた。あんなにホカホカとした良い気持ちになれるのは人間の一生で度々は無いだろう」と評しています。

このように、テロや紛争、戦争など破壊的な暴力のない世界、あるいは貧困や抑圧差別といった構造的な暴力のない積極的な平和主義の概念を、スポーツあるいは身体活動から発信していくことが重要だと思うのです。

スポーツの次なる一歩

1964年東京オリンピックで、首都東

京が構築され、成長思想が全国各地に波及していきました。1960年代から、上下水道が整備され、首都高速ほか幹線道路が作られ、人口密集や公害問題も出てきました。東京西部の駒沢や新宿、世田谷は発展しましたが、東側は取り残されてしまったように思います。

100周年記念シンポジウムでは2020年オリンピックの東京招致が話題に上りました。ここで私たちは、環境問題や都市デザインの問題を踏まえ、様々なスポーツ施設を含んだ発展の様式が、本当にこの都市構築の延長上で可能かどうか、そして私たちがスポーツを中心としてどういうライフスタイルを構築していくのか、改めて考える必要があると思います。

もう一つ、スポーツとメディアの関係も重要です。3.11東日本大震災から1週間後の3月18日、毎日新聞社、全国高野連主催の選抜高校野球大会が開催されました。「被災地に光を」、「運営を簡素化し球場で募金」、「ナイターを自粛」と、メディアでは様々に報じられました。実際に私たちは創志学園の選手宣誓に感動しましたし、閉会式での東海大相模高校主将の「被災した方々に野球をすることを許してもらった。自分たちは勇気をもらった」という言葉にも感動しました。その一方、東北高校野球部の生徒が、大会終了後に地元でボランティアに励む姿が、一部のメディアで取り上げられました。甲子園というシンボリックなレベルで活躍する一方、生活の中で「公正さ」あるいは「環境」、「平和と友好」というものと、現実的にどうかかわるかという問題があるわけです。その意味で、1974年以降のスポーツ少年団の日独同時交流事業やスポーツ・ツーリズムといった草の根レベルのスポーツの持つ力を、どのように打ち出していくかということも重要に思います。そして「スポーツ宣言日本」を踏まえ、メディアがスポーツをどのように伝えるか。私たちがスポーツというものをどう理解するかが問われているのです。

質疑応答

「自発的」の意味について

質問1 宣言文の書き出しには、「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。」と定義されておりますが、「自発的」という言葉が意味するものは何ですか。

佐伯 この言葉をどうしても宣言文に入れたかったのには理由があります。スポーツは20世紀になってからすさまじい勢いで人気を持ち、非常に強い社会的影響を持つようになりました。一人

のアスリートが100億を超える年俵もらえる時代にもなりました。しかし、多くの経済学者は、これはやはり正当な経済ではないと見ています。マネーディーラーと同じ云わば現実離れした経済現象の一つであって、ヨーロッパにはサッカーザウルスが徘徊しているけれども、先はそう長くないという批判さえあります。そういうことを踏まえた時に、スポーツとは一体何か、スポーツの何を大事にしなければいけないのか、この巨大な力を持ったスポーツがどんなメッセージを22世紀に残せるのか、これはこの宣言

を起草するときに一番大きなテーマになりました。

昔ある調査で北欧の国に行き、その国のスポーツ政策をヒアリングしました。私が一番感心したのは、「スポーツに内在する価値を何よりも大切にす、その上に立って政策を展開する」ということが明確になっていたことです。ちょっと難しい表現ですが、そのこと自体の中に意味や価値が含まれている、そういうものを内在的な価値があるといえます。それに対し、それを行うことによって報酬を得たい、何かを得たい、これを

外在的な価値と言います。その報酬が何であれ、お金であれ、評判であれ、先生が褒めてくれることであれ、これはすべて外在的な価値です。スポーツが外在的な価値でいくら評価されてもスポーツの本当の評価にはなりません。そういうことを考えた時、これから21世紀を見通していく日本のスポーツの100年の指針の中に、このコンセプトを入れたかったのです。内在的価値という表現は使いませんでした、「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である」、このことが大事にされなければ、スポーツは本当の意味で、人間の教育にも健康の価値にも、社会的な絆の強化にも本当はつながらないということ、そして外在的な価値は、実はスポーツが持っている運動の純粋な楽しみを求めることから発生してくるということを主張したかったわけです。

プロモーションという言葉が健康作りの分野では使われています。体育の世界では、振興から推進と変わりました。振興計画ではなくて推進計画ということになりましたが、これはちょっとした変化だと思えます。健康行動というのは、本当に個人の主観的な価値観に支えられています。この行動を本当に健康の実現に向けていこうとすると、振興とか上から目線でこうやれということはほとんど通用しません。喫煙の数を減らすというムーブメントも同じことです。WHOを中心として、厚生労働省系のところでは、内発的な行動変容、内側から行動を変えていこうということで、プロモーションという言葉を使います。自発的な運動の喜びを基調とする人類共通の文化であるという言い方の中には、実はこのことも含まれています。健康に良いから、良い人間ができるからスポーツをしようというのも勿論一つの方法ですが、スポーツの本当の良さに気付いた時に自然に価値を求めて参加する、かかわっていく、そのことによって外在的な価値が実現されていくという表現の仕方が、一方ではあるわけです。スポーツが22世

紀まで残り続けるとしたら、スポーツを行うこと自体、かかわること自体の喜びが、行った人たち、かかわった人たちに伝わっていく、このことを外してスポーツが存在し続けることは絶対にないと思います。その意味で、「自発的な」という言葉は非常に大事な意味があるということをご理解いただけたと思います。

質問2 スポーツサイエンスの発展と比べ、スポーツ・体育の本質について考える機会が減っていると感じます。これからも変わらないスポーツの本質とはなんでしょうか。

清水 小学校から大学まで体育の授業がある国は、世界中を見渡しても少数で

す。大学の体育は週に1回しかありませんが、ただ講義を受けて帰るだけでなく、運動することで見えてくるものがあります。自分のからだと心がどうなっているのか、あるいは人と相対した時、チームの中に入った時にどうなるか。この見えないものが見えるようになる時間が、非常に重要なのではないかと思います。

滝口 いま日本ではさまざまな競技でエリート教育が取り組まれており、骨密度や遺伝子検査なども行われ始めています。医・科学を否定するものではありませんが、行きすぎると旧東ドイツのような危ない世界に入り込む危険をはらんでいると感じています。

コーディネーターのまとめ

本宣言には、いくつかのポイントがあります。その一つは、「スポーツにはミッションがある」とはっきりうたったことです。スポーツは単に自己実現のためだけの営みでは無いのです。3.11の東日本大震災の後、楽天イーグルスのエース・岩隈選手は「野球なんてやっていいんだろうか？とても不安だった」と言っています。アスリートに限らず、多くの人が自問したことでしょう。岩隈選手にしてみれば、自分の野球の才能を開花させてメジャーリーグまで行きたい。それはそれで素晴らしい事です。しかし、その自己実現が社会的な貢献にならなければ、自信を持つことはできません。ミッションとはそういうものです。あなたの務めをしっかりと果たす事が、社会に、人類に貢献する事につながっていく。それが21世紀のスポーツに求められるのです。

このことは二つ目のポイント、「スポーツ・イニシアティブ」と大きくかわります。スポーツはメディアにとって非常に重要な、また便利な道具です。様々なメッセージをスポーツのシーンを使って伝達する事ができます。Jリーグの試合でも、ただ広告

を並べるだけでなく、様々なメッセージを流す事が可能です。しかし宣言の本当の意味は、スポーツがメッセージを伝える手段になるのではなく、スポーツ自身が持っているメッセージを伝え、それを実現する事を通してこのミッションを達成しようという提案をしていることです。スポーツが持っている世界への影響力、人々への影響力、生活を変えるイノベーションの力をスポーツ人が自らの手でこれを発揮しなければなりません。それは不可能な事ではなく、スポーツが持っている本質的な価値を21世紀の時代に合うように実現していく事によって、それが可能だという意味を込めています。スポーツの世界は、自分たちの価値を自己満足に終わらせないで、社会や人類への貢献に寄与していく使命を帯びているのです。

2000年の時代を2100年の時代につないでいく。スポーツがそのようなメッセージの伝達者になっていければ、我々が嘉納先生による趣意書を振り返る時に抱く念を、私たちの将来の子孫たちにも持ってもらえるのではないかと思います。

スポーツ基本法の成立と スポーツ推進委員の新たな役割



コーディネーター **柳沢 和雄**

筑波大学大学院 人間総合科学研究科体育科学系 教授

地域スポーツの推進とスポーツ推進委員の新たな使命



パネリスト
野中 歌子

秋田県スポーツ推進委員
協議会 会長

これまでの スポーツ推進委員の活動

秋田県の現在の人口は、約 107 万 3 千人です。市町村合併で、69 市町村から 25 市町村になりました。多いときには 840 名ほどいたスポーツ推進委員も、現在は 691 名です。過去 10 年ぐらいの間に、スポーツ推進委員がかかわってきた出来事をすこし紹介します。

初めに、平成 13 年に「秋田ワールドゲームズ 2001」が開催されました。この国際大会は、オリンピック種目にはない競技を 4 年に 1 回開催する世界大会です。日本でもアジアでも初めての開催でした。私どもスポーツ推進委員も、県民のボランティアとともに活躍できました。このときに、「みる」、「ささえる」というスポーツの魅力を実感し、県民にスポーツボランティアという意識が定着しました。

平成 17 年には、全国体育指導委員連絡協議会の秋田大会です。全国から約 4,000 名の仲間が集まりました。行政に頼ることなく、自分たちで企画・運営を行い、責任と自信という大きな成果に結びつきました。

それから 2 年後、平成 19 年には「第 62 回国民体育大会秋田わか杉国体」です。全国大会でのスポーツ推進委員の活躍ぶりが評価され、各競技場のボランティアの総括責任者として、私どもが配置されました。平成 19 年の国体後、秋田県スポーツ振興基本計画が発表され、平成 21 年 9 月 2 日に「スポーツ立県あきた」宣言式典が盛大に行われました。

継続して積極的に活動

具体的に県民にかかわる活動の内容を紹介します。初めに、「スポレクフェスタ」の事業の中でウォーキングを全県に広めました。スポーツ推進委員協議会では、毎年 6 月をウォーキング月間として、スポーツ推進委員が主体的に各市町村の行政、あるいはウォーキング協会などと連携しながら活動し、多くの方々に参加してもらっています。文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」、この事業も我々が請け負っています。そして「全国スポーツレクリエーション祭」。昭和 63 年の第 1 回大会から、秋田県スポーツ推進委員協議会が、選手の選考、派遣、役員構成などを中心になって進めてきました。

平成 21 年の「スポーツ立県あきた宣言」を踏まえて、その年からスポーツ推進委員協議会では、全 25 市町村の委員長が集まり毎年会議を実施しています。特に、市町村合併による活動の見直し、全国体育指導委員連合の新公

益法人化の情報などを瞬時に提供するような内容にしています。

女性委員も増えて

現在、県内に総合型地域スポーツクラブ 51 クラブが活動しています。準備中を加えると、次年度は 62 クラブに増える予定です。ほとんどのクラブの立ち上げや運営指導にスポーツ推進委員がかかわり、体育協会や各種団体と連携しながら進めています。この総合型地域スポーツクラブの誕生と成果によって、毎年 5 月最終水曜日に開催される世界規模のスポーツイベント「チャレンジデー」に日本から今年度 107 市町村が参加していますが、秋田県は今年度 12 地区が参加して全国一となりました。このことによって、住民の運動への意欲の高揚につながっていることを実感しています。

また、昭和 63 年に全国体育指導委員連合が、女性スポーツ推進委員を 30%にという目標を掲げて今年で 24 年になります。秋田県でもその当時はまだ 10%ぐらいでしたが、それを機会に大いに努力しようということで、同時期に 6 名の女性市町村会長が誕生するなどしました。現在も 25 市町村全部に女性の副会長や数名の会長が誕生しています。

女性スポーツ推進委員の活動の場を広めようと、秋田市では競技団体と連絡を取り合い、秋田市女性のスポーツ愛好者連絡協議会を結成しました。毎年大きな事業としては、「さわやかレ



ディースあきたスポレク祭」を実施し、今年度で18回目です。

次に特別支援学校の全県のスポーツ大会が毎年実施されていて、スポーツ推進委員から、5、60人のボランティアが参加し協力しています。秋田市には小学校区が48ありますが、毎年9月の第2日曜日は、「秋田市一斉スポーツレクリエーションデー」を開催。もう30回になりますが、この日は全地域で運動会、あるいはニュースポーツ大会などが開催されています。これを企画・運営しています。

資質の向上をこころがけて

課題もあります。スポーツ推進委員の認知度を高めるためにどうすればいいのか。今回スポーツ推進委員に名称が変わったことから、県立図書館、あるいは公民館などに、体育指導委員からスポーツ推進委員に変わったこと、スポーツ基本法が制定されたことなどを

掲示して、市民の皆さんに見てもらっています。

また、市町村での人材確保と委嘱のあり方です。全国的に委員の数が徐々に減少していますが、その原因はどこにあるのか。行政で予算が取れないため減らされているのか。あるいは名誉職的なスポーツ推進委員の存在が必要を感じなくさせているのか。住民から必要とされる委員とはどのような委員なのかを考えてみなければなりません。

さらに資質の向上を目指して、秋田県でも25市町村それぞれの地区研修のほか、県内を9つに分けてブロック研修を開催しています。その他県大会、あるいは東北大会、全国大会ということで研修機会はたくさんあります。しかし予算が取れない、非常勤公務員という立場で予算が取れない、あるいは自分たちのお金で行くとしても規制がかかる。これらをどう解決すべきなのか。

それから、新任スポーツ推進委員の研修のあり方です。非常に意欲を持っ

て引き受けた推進委員に対し、きちんと基本的な勉強をしてもらってから実働についてもらうということで、秋田県では昭和61年から独自に新任スポーツ推進委員の研修を実施しています。スポーツ推進委員だけがスポーツ基本法にきちんと位置づけられていることを踏まえて、今までの役割に連絡調整が加わり、一層重要になっていることを自覚して活動したいと思っています。

いまの小・中学生を対象にしたスポーツと社会奉仕活動、または体験学習などをセットにして取り組むことを考えています。その活動を通して、子どもたちには忍耐力や他を思いやる心、命の大切さを気づかせたい。その育成には学校と社会体育、もちろん地域住民の連帯、私どもスポーツ推進委員も緊密な連携が最大の課題であると思っています。

柳沢 秋田県の推進委員の活動を通して、これからの推進委員が取り組むべき課題、あるいは解決しなければならぬ課題などを話していただきました。秋田県は、国が目標としていた「総合型地域スポーツクラブを市区町村に少なくとも一つは」という目標達成率が100%の県です。おそらく、その背景には推進委員の方々の県レベルでの取り組みの充実があるのではないかと、いうことを感じさせられた発表でした。

名称が変わったスポーツ推進委員への期待



文部科学省のヒアリングから

平成22年の8月にスポーツ立国戦略

が発表され、昨年8月にスポーツ基本法が施行されました。文部科学省ではこれら一連の作業に際して、全国各地の有権者や行政、企業などからヒアリングを行いました。その中のスポーツ推進委員に関する主な意見を紹介します。

1として、スポーツ推進委員のうち半数は指導未経験であることや平均年齢が高く、活動をいかに活性化させるかという課題がある。

2として、地域スポーツの推進役とし

ての位置づけを再度認識・確認してスポーツ推進委員が有効な活動ができるようにする必要があります。

3として、スポーツ推進委員には今まで以上に計画立案にかかわるコーディネーター役をお願いすることから、従来のスポーツ推進委員の組織の中に高度な専門性を持った指導者を置き、国が育成して配置する制度が必要である。

4として、委嘱する際にはコーディネーター役に対応できる適任者を委嘱可能な

選任システム、選考できるシステムを作ることが必要である。

5として、企画から参加して活躍してほしいという意向に備えて、行政側はスポーツ推進委員からの要望に対し、財源措置をして対応できるようにする必要があるなどでした。

スポーツ推進委員への期待

全国都道府県主管課長協議会の事務局として、昨年の12月に各都道府県委員会事務局に、スポーツ推進委員に関する簡単なアンケートを行いました。

まず、会長の年齢を調べると、平均年齢が68.5歳。ちなみに最年少は54歳、最高齢は83歳でした。平均年齢が51.1歳。全国で平均が一番若い県は43.2歳、一番高齢では60歳。研修会の開催状況。県単位が対象です。年間2～3回開催する県が全体の約半分ぐらい。全く開催していない県もあり、逆にブロック開催9回で秋田県は日本一です。

次に、「スポーツ推進委員への期待」を聞きました。やはり期待度ナンバー1は、総合型地域スポーツクラブへのかかわりでした。スポーツ推進委員のさらなる資質の向上を目指して、全国、県、市区研修会などの研修会へ参加してほしいとの声もあります。行政、学校体育、スポーツ少年団活動、競技スポーツ団体、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と十分な連携を図って、スポーツ推進委員の皆さんに潤滑油として、あるいは機動させるエンジンになってコーディネーターしてほしいということでした。

スポーツ推進委員の皆さん、特に会長さんは地域住民から非常に人望があり、その地域への貢献度も高い。いろんな関係団体が協力して総合型地域スポーツクラブは立ち上げなければいけないので、そうした立ち上げ、運営の大きな力になっているのではないかという意見がありました。

逆に「役割を果たせなかった活動とその要因」。これは少なかったのですが、

主なものは、地域スポーツの活動の停滞が挙げられ、その原因として行政、スポーツ推進委員相互の力量不足。スポーツ振興はその地域内のいろいろな団体がかかわって推進されるものであるため、他団体との連携や協力体制ができないなど、スポーツ推進委員の組織が地域から孤立した場合、総合型地域スポーツクラブは停滞するとありました。

四つの提言

今回のスポーツ推進委員という名称変更で、期待される最も重要な事項です。Part1は、地域のスポーツ振興について地域の現状を最も理解しているスポーツ推進委員の皆さんが、行政と一緒に展開すること。

Part2は、そのコーディネーター役を確立するために、スポーツ推進委員一人ひとりのレベルアップが必要。例えばマネジメント的な研修、あるいは個人情報保護、人権研修などがあまり実施されないようです。そこで外部のいろいろな研修会、全国体指あるいは関東の大会、地区大会、あるいは県、他にもいろんな研修があると思います。定期的な研修制度の確立も必要です。

Part3は、今まで以上に総合型地域スポーツクラブの設立・運営にご尽力いただきたいこと。地域住民のスポーツに関する声を拾い上げて、行政と共に皆さんがその声を具現化する。学校などの施設開放が進み、単一種目のクラブが既に長い間活動しています。そこに同じ施設で新たに総合型のスポーツクラブを設立することはなかなか難しい現状です。だからこそ、地域で人望のあるスポーツ推進委員の方々の力が発揮されるのではないかと考えます。

Part4は、まさに今日ここにいる皆さんが、健康で地域スポーツ振興の中心的な立場になって活躍していただくことが、地域住民の見本となり、スポーツ活動に参加することがいかに素晴らしいか、身をもって示してほしいと考えます。

名称変更を機に

ここでは提言のミニ版として、情報提供します。

①最近導入が進んでいる、外部評価、自己評価。学校でも行政でも民間でも、いま、住民や保護者、生徒、職員から評価してもらい、本人、組織がそれぞれの自己評価をして振り返り、改善を図って前へ進むものです。

②連絡調整。いろんな会合、打ち合わせやあらゆる場面で十分にコミュニケーションを図っていただき、連絡調整をしていただきたい。

③おそらく、非常に少ない金額の中での活動でしょう。しかし、公金を受け取っているのだから、それに見合った意識、業績、指導力といったものを確保していただきたい。

④行政と共に考えていきましょう。多くのスポーツ推進委員の会長さんは、県のいろいろな審議会で要職に就かれています。与えられた課題に対して、スポーツ推進委員の代表、地域の代表として、地域住民の届かない声、そういったものを行政に対してもの申すというスタンスで対応していただきたい。

⑤昔から体指便りなどいろいろなものが発行されています。地域で何をしているかなかなかわからない実態があるので、この推進委員への名称変更を機に、関係者への情報発信、特にホームページやいろいろなものを使って発信をしていただきたい。

全国のスポーツ推進委員の力が、これからの地域スポーツの発展には欠かせません。行政と両輪となって元気な日本を作りましょう。

柳沢 やはり行政担当の方ですね。きちっとデータを調べてそれをバックグラウンドにしながらいろいろご提案をいただきました。非常に内容の濃い発表とご提案をいただきました。

スポーツ基本法の施行に伴う地域スポーツの課題



パネリスト
中村 祐司
宇都宮大学国際学部 教授

基本法の用語に注目

スポーツ基本法の中で、スポーツ推進委員の方々が密接に関係してくるキーワードは何か、という視点で全文を眺めてみました。私がまず注目したのは、「スポーツ団体」という言葉です。この法律では、住民がしっかり主体的に運営するスポーツ団体として、地域スポーツクラブを指しています。その内訳は総合型が主流を占めるのではないかと、いろいろあるにしても、こうなってくると、特にスポーツ推進委員の方にとっては直結してくるわけです。

それから、スポーツ推進委員自体についても、社会的な信望、信用と人望のある人、それから関心と理解、熱意と能力、それから指導及び助言ということと連絡調整の役割といったようなキーワードが出てきます。こうした言葉を、私は理念用語と名付けていますが、こうした用語

を実践の場でこれから生かすも殺すも、実は推進委員の方々次第ではないかと考えています。

「協働」

それで、さらに絞り込んでみたキーワードを挙げると二つあります。条文でいうと、一番大切な条文は7条だと思います。一つ目は、そこに出てくる「協働」という言葉の意味です。この部分が非常に深い意味と広がりを持っているのではないかとということです。7条には、「国、独立行政法人、地方公共団体、学校スポーツ団体、地域スポーツクラブ及び民間事業者その他の関係者は基本理念の実現を図るために相互の連携を図りながら協働するよう努めなければならない」とあります。私は、この分科会で注目していただきたい肝心要の条文ではないかと思っています。ですから、実際にスポーツを行うアスリートと指導する人との間での協働ではなくて、する人、みる人、ささえる人というすごく広い、横の広がりを持ったなかでの協働ということ。もっといえば、社会に開かれた形での新しい社会構築の実践として、この関係者相互の連携及び協働が考えられています。

「好循環」

二つ目は「好循環」という言葉です。これは基本法の前文に出てきます。ところが敢えて問題提起しますと、使われている意味が狭いと思います。確かに条文を読むと、地域で育ったトップアスリートが引退後にその地域に戻って、総合型地域スポーツクラブ等のクラブマネージャーなりをして運営を支えていく、そして生活も支えていく。素晴らしいことですが、「好循環」というのはもうちょっと広く捉えられます。

昨年の、特に震災以後新聞の主要紙を追って、「協働」と「好循環」の問題を考えてみようという試みを行いました。協働とか連携という言葉はある意味恐いです。まず、協働だとか絆もそうですが、掲げれば何となくわかる。でも、誰が誰と協働するのか、どの機関がどの機関と協働するのか。そこをしっかりと見ていかないと協働の問題というのは捉えられず、摩擦とか決裂とか空中分解とか消滅というのは協働につきものです。両刃の剣です。

縦横無尽に広がる協働

そして、そこから協働を考える第一歩として、どこに働きかけているのかということを見てみました。例えば、国際レベルから地域へのベクトルがあります。スロバキアのカヌーかヨットの大会のときに、日本の被災地の中高生を招待しようという打診がありました。国レベルでも文部科学省のリフレッシュキャンプというものがありますが、こういったものは国から復興支援ということで団体に対する働きかけです。

それから、例えば自治体から学校への協働の働きかけというもの、震災でい



いろと出てきました。学校で体育館や施設が使えなくなった。では、自治体が持っている施設を学校の体育の授業として使ってくれと。それから、学校から学校への働きかけがあります。例えば、福島大が被災地の生徒たちをスポーツイベントに招待して、大学生のお兄さんお姉さんが教えていくとか。あるいは宮古市の高校のヨットが流されてしまったので融通し合おうみたいなこともあります。地域住民から地域住民へのベクトルというものもあります。例えば陸前高田市では、津波でもう卓球場がなくなりました。皆さん地域住民の方が、自力で建てるわけです。こういうふうに、縦横無尽の協働の姿が震災に関係して見えてきます。そのことをやはり私は強調したいと思います。

潜在資源で地域に好循環を

それから震災に限らず、ここでは是非一例に挙げたいのが、野球の独立リーグの

四国アイランドリーグです。そこでは地域貢献をしないと球団として生き残っていけないために、選手たちが一生懸命ゴミ拾いをする、あるいは登下校のガードマン役を引き受けています。これが団体から住民へのベクトルです。

それを見た愛媛県の行政と20の市町が、行政がやることを一球団がやってくれているということで出資します、各々3000万円。今度それを見て信頼感が生まれる。愛媛のアイランドリーグの選手が地元の有名企業に就職します。そうすると今度それを見た選手の母校の指導者が、選手を積極的に独立リーグに送ろうじゃないかとなってくる。こういうことが、「好循環」だというふうに思います。好循環には水平的な横広りのものがあると言いたいのです。

お話したものは氷山の一角。しかも新聞の報道を私が間接的に吸収しただけでもこれだけあるわけで、皆さんの地元にも目をこらしてみるといろいろな地域資源があるでしょう。そうした意味では、

水平的な広がり地域社会を再構築していくのだという、まさに実践の部分がすでにあるということです。そこに是非注目をして、一つひとつ実は皆さんすごいことを地元でおやりになれるし、今までやってきているし、続けていただきたいということを強調して終わります。

柳沢 法律とか提言などを見ますと、抽象的な「新しい公共」とか「協働」といった用語が出てきますが、それは中村講師に言わせると理念用語であり、それは無駄ということではなく、それをいかに実現するのか、生かすも殺すも推進委員次第だというご提言をいただきました。もう一つ「好循環」という言葉ですが、縦型のトップアスリートと地域との連携が表に出てきている循環ですが、それだけではなく、横の水平的な循環もあるというご提案でした。それらの垂直的な循環と水平的な循環の形成が、私たちの生活やスポーツの充実と推進にとって重要であることが確認されたと思います。

質疑応答

柳沢 野中講師は新任研修をしておられるようですが、日程や内容、いつ頃実施されているのですか。

野中 約半年間、実際に市町村の行事に参加してもらったあとの10月末ぐらいに行います。一日研修で、午前中は県の担当の先生が基礎的なことを、あるいは県の役員が交代で実際の現場での活動について研修、講義します。

質問1 岩手県の体育指導委員の会長をしている伊東です。小野講師と中村講師にうかがいたいと思います。

小野講師には、スポーツ推進委員の任命のあり方と財源の問題について。ス



スポーツ推進委員と名前が変わると同時に、また期待とか、資質の向上が求められると思います。

中村講師には、好循環について。実は全体会の荒木田裕子さんが窓口となつて、岩手県のほうの沿岸部にアスリート

会議からオリンピックを派遣していただきました。その後の子どもたちの反応がすごくよくなったという話も聞いております。そのへんのところをお聞きしたいと思います。

小野 全国的な流れがあって、例えば県から市町村への補助金、あるいは団体への補助金といったものが、

基本的にいまだどんどん切られている。どこの県もみんな同じような事情です。そういうなかで、なるべく市町村で対応してくださいよと。県は県、市町村は市町村という大きな流れがあるのです。ですから、この研修は絶対必要だと、早

目早目に担当者をお願いをしていたいただければと思います。

野中 秋田市の場合は、結構全国大会にも皆さん参加しています。委員の方から年会費を集めていて、そのなかに研修費というものを設けています。それで、行政からの出張旅費と協議会からの研修費を合わせて、行く方にも個人負担をしてもらいながら、多くの希望者に行っていると思います。

柳沢 では中村講師に好循環のお話ををお願いします。

中村 特に被災地としてのご質問ですが、私は競技団体系列だとか国だとかで華々しくやってくる支援というのは、有難いけれどもあまり期待し過ぎないほうがいいと思います。細く長く10年20年の話になってきますので、そのところでやっていく。最後は地域だとか隣接する地域の人たちで支え合っていくしかないと思います。

質問2 茨城県からきた諏訪と申します。秋田県では総合型地域スポーツクラブの設置が100%という素晴らしい実績をあげておられますが、スポーツ推進委員さんがどのようにかわっているか、現在はどのようなのかについて具体的にお聞かせください。

中村（大潟村会長） 秋田県大潟村の中村です。総合型地域スポーツクラブをちょうど2年前に設立しました。どういう形で設立するのが一番いいかというと、やはり行政とケンカしないこと。あとはその村にスポーツ少年団とか体育協会とかいろいろな団体があるので、その人たちと仲良くやること。そういう形で、最初そういう関係者と設立準備委員会をつくり、半年ぐらいの間かなり練っていいよ総合型を立ち上げることになりました。あと、行政も結構前向きに参加してくれましたので、小さい村ではありますがスナナリできました。

人口は3,300人で、最初は会員も100名も入ればいいのかなと思っていたところ、蓋を開ければ200名をちょっと超えました。今年はスポーツ推進委員全員

が住民の皆さんにいろいろなスポーツをPRするなどの活動をした結果、いまでは四百数十人にまで増えました。スポーツ推進委員や体育協会さんが一生懸命やれば割と住民の方もついてきます。

野中 秋田県では、県の体育協会に担当者を置いて市町村を一生懸命指導しているということもあり、非常に熱心に総合型地域スポーツクラブが立ち上がっていききました。

柳沢 さらに突っ込んだお話をいただきたいと思います。個々のスポーツ推進委員さん一人ひとりが総合型地域スポーツクラブにかかわりたい、あるいはかわる術という部分では何か課題がありますか？

板橋（男鹿市市長） 私たち男鹿市の場

合は、6年前に総合型地域スポーツクラブを作りました。最初に地域住民に対する説明会を8カ所で行いました。何故必要なのかということを訴えました。そのなかでは、やはり「スポーツ少年団があって、普段通りのクラブ活動もやって、それから一般でもからだを動かしているのに、何故いまさらそういうことをやらないといけないのですか」という質問が多くありました。それを一つひとつ説得していききました。

市民全体にスポーツに興味を持たせる場合、スポーツ推進委員だけでやると必ず失敗すると思います。やはり、大きくしていくとすれば、スポーツを楽しむ、仲間を広げていく努力をしないとイケないと思います。

コーディネーターのまとめ

連携・協働のなかで指摘されるのが、総合的な政策の推進です。例えば、国レベルではスポーツ推進会議が組織されるようですが、この会議は文部科学省を超えて経済産業省、厚生労働省などいろいろなところと連携しましょう、という会議です。縦割りをやめて、より総合的に施策展開をしましょうというものです。地域レベルでは、スポーツ推進委員の協議会とさまざまな地域の団体、レクリエーション協会、体育協会などの組織の総合もあるかもしれません。そして、人材の総合もあるのかもしれません。トップアスリートと地域スポーツの連携、あるいは、さきほど中村講師が言われた地域の中の水平的な連携、そういった人材や組織の連携などもあるかもしれません。

さらに重要な点は、おそらく地域のスポーツ、それを超えた地域生活をどうしようとするのか、どう作っていくかという住民の地域への思いの総合だと思います。

スポーツ推進委員の役割を実現す

るためには、まずは研修です。財源の問題ももちろんありましたが、もっとスポーツ推進委員の研修の機会を充実させていく必要がある。スポーツ推進委員に求められるのは、地域のスポーツやそれを超えた地域の生活をどういうふうに作っていくか、という地域の目指す姿の青写真を描く力。目先の事業をやる力も大事ですが、5年後の私たちの地域をどうしようか、という青写真を描く力というものが重要なと思います。

震災以後、注目されている言葉は、共同体とか絆という言葉です。私は連携・協働・ネットワーク、そういったものをもっと深めることによって、共通の考え方、生き方、あるいは価値観、そういったものを人々が共有化する。みんなで共通の規範を持って、相互に関係しながらやっているところは、非常に活力がある。そういったネットワークから絆へといったことまでイメージしながら、地域の中の人々のつながりを深めていただきたいというふうに思います。



コーディネーター **菅原 哲朗**

キーストーン法律事務所 代表弁護士

「スポーツ基本法とスポーツ施設の安全対策について」

～スポーツ事故判例と法的危機管理～



パネリスト
(コーディネーター兼)
菅原 哲朗
キーストーン法律事務所
代表弁護士

リスクを未然に防ぐ責任

昨年制定されたスポーツ基本法では、国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力義務などさまざまなことが規定されました。その第14条では、スポーツ事故の防止等について「国及び地方公共団体は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、指導者等の研修、スポーツ施設の整備、スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識(スポーツ用具の適切な仕様に係る知識を含む。)の普及その他の必要な措置を講ずるよう務めなければならない」と定めら

れています。

スポーツ指導者及びスポーツ・体育施設管理者は、競技参加者の生命と身体に万全の注意を払い、危険の発生を未然に防止する重い責任がある、ということです。しかし、事故を恐れるあまり指導が消極的になってはならず、それぞれが個々のケースを十分に学び、過去の事例を知り、教訓を引き出すことが重要です。

問われる「安全配慮義務」

そこで幾つかの判例を取り上げてみます。いずれの場合も、指導者が安全配慮義務を尽くしたか否かが問題とされています。

①幼児が忍び返しの付いていない高さ約1.8mの金網フェンスを乗り越え、プールに転落死した事故がありました。判決は、「金網フェンスは幼児でも容易に乗り越えることのできる構造で、また幼児にとってプールは誘惑的な存在。幼児のプールへの立ち入りは設置管理

者の予測を超えた行動とはいえ、プールには営造物として本来有すべき安全性に欠けていた」というものでした。

②人に対する安全配慮義務の例では、夏にグラウンドをランニングしていた高校1年生の野球部員が、頭痛など熱射病初期の症状を自覚したものの、中止の申し入れをせず死亡した事件。判決では、高校1年生という年齢は危険を判断する能力も成人に準ずる程度に達している、ということから指導教師に注意義務はないとされました。もちろん、日射病や熱射病に関する裁判では逆の判例も数多くあり、最近では教師、あるいは体育指導者の責任が問われる事件も増えています。

では、事故が起こってしまったときの法的責任はどのように判断されるのか。スポーツ・体育施設で事故が発生したときには常に「物の管理」と「人の管理」という両面から法的にチェックされます。事故現場やその付近でのスポーツ・体育施設の利用状況、事故現場の施設の構造上の危険性、具体的に管理責任者はどのような安全対策を選択し講じてきたか、などさまざまな観点から責任の有無が追及されます。ここでポイントとなるのは、事故は予見・回避できたのか、という予見可能性と回避可能性です。

それに対する法的リスクマネジメントですが、重要なのはまず、事故・事件の被害の拡大防止。そして、応急措置や救急医療などによるリスクの除去と軽減をはかること。ポイントは、リスク



をいかに短い時間と少ない労力・費用でコントロールし、被害を回復させるかです。各種スポーツ保険への加入も有用です。

具体的には、事故が起きたときには必ず「いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どのように」行ったかを記録しておくこと。裁判というのは、過去のことを現在の人が判断するもの。ですから、事件発生時に証拠を集め、書き留めておき、何年も後まで把握しておく必要があります。

天災は忘れた頃にやってくる

事故やトラブルは本来予想できないものです。しかし、「いつ我が身に降りかかるかもしれない」という意識を持っていなければ事故・トラブルの予防はできません。スポーツというのは遊び、楽しみのひとつですが、怪我の可能性がある限り、完璧な事故防止は不可能だという認識を持ってください。

まず初めに、「マッチ1本火事のもと」。危機管理の基本は初期コントロールです。事故の前には必ずちょっとしたヒヤ

リハットが生じます。そのときに対策を立てず、まあいいやと放置すれば、安全配慮義務違反につながっていきます。大事なものは小さな火種のうちに消しておくことです。

では、リスク情報の収集法。新聞を毎日読みましょう。中でも小さな記事、いわゆるベタ記事の中にはこれから大きなトラブルや紛争に膨らんでいきそうな事件が隠れていることも多いものです。例えばどこかの公園のブランコで子どもが怪我をしたなど「あれ?おかしいな」と思う記事をチェックし、「自分のところは大丈夫かな?」と考えてみる、こうした危機情報収集は誰にでもできます。

二番目は他山の石、「人の振り見て我が振り直す」。スポーツ事故の問題はプラスの楽しい話題ではなく、あくまでマイナスの情報です。今日は判例をいくつかお話しましたが、私が判例を使うのも、何が問題になったかということを確認にオープンにするため。こうした事件は「人の振りみて我が振り直せ」の宝庫としても存在しているのです。

三番目は、人々の常識が法の基本で

ある、ということです。「通常有すべき安全性」ということを、今日はかなり強調しました。日本人の常識からみて「通常有すべき」というのはどのあたりなのか。私自身は3.11以来、日本人の常識が変わってきていると思っていますが。

四番目、「小さな欲が大きな危機を呼ぶ」。辛い、嫌な情報を第三者に公開するという事です。なかなかできないことですが、嫌な情報ほど第三者に公開しておかなければ、噂がひとり歩きをして、ますます悪い情報に膨れ上がります。したがってオープンにできるときには必ず出す、内部の小さな秘密が外部の不信を拡大させる、これは福島第一原発や政治の世界を見ても明らかです。

最後に「危機管理は逆転の発想から」。誰でも不幸な事態を考えることは楽しくありません。しかし、危機管理というのは、立場を入れ替え発想することでもあります。事故トラブルが発生することを大前提に、安全対策を組み立てることが安心を生みます。そのような逆転の発想を、それぞれの方々がすることによって、リスク管理ができるのではないかと思います。

「スポーツ施設の事故と救急対応」 (AED／コールセンター)



事故対策は予防から

スポーツ施設の事故対策の具体的な方法を説明します。

まず事前に行うべきは、事故防止対策。先ほど予見・回避できるかどうかというお話が菅原講師からありました。私

はフィットネスクラブに通っていますが、先日行ったらすぐ隣で初老の方々がおしゃべりをしており「しばらくぶりじゃない?」、「そうなんだ、実は3ヵ月ほど入院してやっと復帰したんだ」と。どうも周りにいるインストラクターは、その方が入院から復帰したことを認識していない、これは非常に危ないと感じました。何か月ぶりかで来られた方が最初にチェックインしたときに、何かヒアリングする方法はないのだろうかと考えました。こういった予見、あるいは回避義務は、事故防止対策として今後もっとクローズアップされてくると思います。

次に、スポーツ施設内で傷病者が発

生したときにどう対応すべきか。その態勢構築についてです。これは施設外の環境の理解と、施設内の体制の構築を同時に進めなければいけません。施設外の環境の理解とは、どこにどんな医療機関があるのか、どこに消防署があり、何分で救急車が来るのか、ということの確認と認識です。今、救急車を呼んで現場に到着するまでに全国平均で8分かかります。ところが、実際に心臓が停止してしまった場合、10分の間にAEDをかけないと社会復帰の可能性は殆どなくなります。そこで、自分の施設から最も近い消防署はどこにあるか。救急医療機関にはどんな設備があるか、救命セン



ターなのか、休日夜間の診療所のみか、あるいは入院ができるような二次救急の病院があるのか。こういったところも是非押さえてください。

施設に合ったマニュアル作成を

一方施設内の救急体制を構築するにはマニュアルを作らなければなりません。最初に、過去どのようなことがどこで起こったかを調査します。事故報告書から傷病者がいた場所や目撃者の有無、応急手当の有無と内容、時間経過などを把握してマニュアル作りの参考とし、それを元に次のことを盛り込んでいきます。

まず、緊急連絡と傷病者の搬送体制の計画。緊急時には情報が錯綜するため、信頼度の高い情報を効率よく確実に伝えるための連絡網を整備します。また、通報時に的確な情報を届けるため、正確な所在地や目印、救急車を横付ける入口、救急隊の誘導方法などをまとめておきます。さらに、近隣の医療機関との連携の調整と、応急手当や救命処置後の傷病者の搬送方法の決定。実際に皆さんが管理する施設に置き換えてみてください。倒れている傷病者を担架に乗せ、階段で降ろすとしします。その階段で降ろせるのかどうか、階段から一番近い出入口はどこか、救急車はどの出入口に誘導すべきか、そのための手配の方法は…。具体的に詰めておけば、緊急時に慌てずに済みます。

次に、スタッフと配置。スタッフへの

応急手当・救命処置教育も必要ですが、その配置も重要です。スタッフがいつ、どこで、どんな訓練を受けたかを管理し、最新の知識や技術を維持する。応急処置や救命手当の方法も変わってきていますから、科学的な検証のもと、より良いものを推奨していきます。また、緊急時のスタッフの役割分担には救命処置だけでなく、情報伝達や傷病者の搬送などもあります。情報伝達は、内部での統括者のほかに外部との連絡統括者もいることが望ましいです。さらに、施設の入場者が多い場合、現場の整理や傷病者のプライバシー保護への対策も必要です。例えば AED をかける場合、意識がない方を裸にするわけですから、そうした部分への気遣い、配慮も皆さんで意識できたらいいと思います。

最後に、救急資機材の取扱方法。事前調査によって起こりやすいことへの対応を基本に考え「キット」化します。「AED を含む救急蘇生用キット」、「外傷用キット」、「一般薬剤」、「血圧計や体温計」、「ペンライト」、「ハサミ」など一般診療用の用品、「バックボード」などの搬送用品を、簡単な説明書と一緒に保管し、内容と定数をしっかり管理しておきましょう。

マニュアルを作成したらそれを用いて、いろいろな状況を想定してのシミュレーションを行います。定期的に、そしてスタッフの配置替え等があった場合も行い、その内容は訓練や実際の事例を検証した結果から適宜改変し、施設に見合った独自の良いものにしていきま

しょう。

一つ注意しなければいけないのは、マニュアルというのは詳しくなりすぎると逆に覚えきれず、いざというときに使えなくなってしまうこと。シンプルで分かりやすいことが一番のポイントです。

高まる救急体制への期待

ここで、財団法人日本体育施設協会の事業として、この4月からスタートする、スポーツ施設の応急手当を支援する二つのサービスを紹介します。

一つは電話での救急医療相談。日本体育施設協会が委託するメディカルコールセンターで、応急手当・救命処置のアドバイスが受けられるもので、ここには24時間365日、救急専門医と臨床経験豊富な看護師が常駐しています。

二つ目は、AED の設置・運用アドバイスです。AED は医療機関や消防機関を除いた一般施設で既に全国約25万台配備されていますが、施設の用途や特徴に合った設置・運用がなされていない場合も少なくありません。そこで AED 配備施設の特徴に合った設置・運用についてのアドバイスを行い、当該施設の危機管理施策の有効化を支援しようというものです。AED は、設置普及の時代から適正運用の時代へと変わってきました。スポーツ施設の中に AED が設置されていれば、そこで働いている従業員、管理者は当然 AED を使うことができると期待されます。さらには基本的な応急手当、救命処置も知っているだろうと。つまり、こうした従業員教育も運用に関する施設の施策の一環と見なされるのではないのでしょうか。

3.11 の大震災では、スポーツ施設が地域住民の避難施設として活用されました。スポーツ施設内の救急体制充実に対する期待はますます高まっています。普段からスポーツ施設としての体制を整えておくことで、いざ有事となったときにそれが十分に活かされることでしょう。

「スポーツ事故と補償の考察」～保険事故事例とリスクマネジメント～



パネリスト
保科 直美

財団法人日本体育施設協会
専門委員
東京海上日動火災保険（株）
公務第2部公務第一課
課長代理

施設側の注意義務が 強く求められる傾向に

施設に不備があって利用者がスポーツ事故に遭遇した場合、施設側は通常何らかの金銭的な賠償をすることになります。事故解決に向け、被害者である利用者と加害者となった施設側は交渉を始めるわけですが、金銭面、精神面でお互いの妥結点を見つけていくという非常に骨の折れる作業をしていかなければならず、双方にとって大きな負担となります。その上時間もかかります。

また、事故が起きると一時的に施設が利用できなくなることがままあります。その間、利用料としての収益が上げられず、施設は大きなダメージを受けます。さらには風評被害で施設、指導者が受けるダメージと損失、例えばプールで溺死事故があったとして、その後施設を改善し再び使用できること

になっても、イメージダウンは計り知れず、利用者が激減してしまう可能性もあります。

こうしてみると、事故が起きた場合、施設側が圧倒的に不利な状況になるわけですね。実際、過去の判例等では施設側の注意義務を強く求める傾向にあり、さらにこの傾向は強まってきていると言われています。ですから施設としては、何らかの体制づくり、リスクマネジメントをすることが非常に重要になっていきます。

リスクマネジメント＝運命を 自らコントロールする技術

リスクマネジメント、日本語でいう危機管理は、大別するとロス・コントロールとロス・ファイナンスがあります。ロス・コントロールは、損失の予防策を講じるプリ・ロスと、事故が起こった後に損害の軽減をはかるポスト・ロスに分けられます。一方、ロス・ファイナンスとは資金操作にかかわる問題、施設が加害者となって、被害者に多額の賠償金を支払わなければならなくなった場合の危機管理方法です。

ここで重要なのは、リスクマネジメントを行ったところで何かメリットはあ

るのかというと、確かに行ったとしても施設側に収益が生まれるわけではありません。時間もかかるし人材も要する、どちらかといえば施設にとってはネガティブなものに捉えられがちです。しかし、危機を「良い方向、あるいは悪い方向へ向かう転換点」と捉え、危機管理を「多くの危険や不安を取り除いて自分の運命を自分でコントロールする技術」と考えれば、人やお金や時間を投入してもリスクマネジメントをする意義がある、と言えるのではないのでしょうか。

では、リスクマネジメントの具体的な手法について。一つめは、リスクの洗い出しです。これは、いかに多くのリスクを想定できるかがカギとなります。たくさんスタッフから話を聞き、施設で起こる事故の可能性、例えばプールがあるから溺れる人が出てくるかもしれない、監視員の配置が良くないかもしれない、そういった想像力をたくさん働かせて考える、まずそれが必要です。

組織風土も重要です。「下から危険な報告が全く上がって来ないからうちは大丈夫」という施設があるとしたら非常に危険です。必ず何か危ない事象はあります。組織として危ないこと、危険なこと、良くない報告が上がってきやすい風土をつくっていただきたいと思います。

次にリスクの分析・評価。実際に事故が起きた場合、組織運営に与える影響度を極力定量的に分析します。擦り傷程度の事故で済むのか、捻挫なのか打撲なのか、あるいは亡くなってしまうのか、その場合どのような賠償が必要なのか、定量的に分析をして優先順位付けをすること。また、決して過小評価をせず、最悪の事態を想定してリスクの分析・評価をすることが重要です。

そしてリスクへの対処。対処法は大



きく三つあります。一つは予防。もう一つは第三者へのリスク転化、いわゆる「保険をかける」ことです。最後は「何もしない」自己保有。もし事故が起きたら、自分のところで何とかする、賠償金も何とか払うと。ただし、自己保有は判断を誤ると致命傷になるので注意が必要です。

リスクマネジメントの サイクルを回し続ける

このように洗い出し、分析・評価、リスクへの対処、この三段階を行ったら必ず効果検証・フィードバックをしてください。その上で、このマニュアルではうまくいかなかったとか、このリスクはもう少し危ないリスクなのではないだろうか、などとリスクの洗い出しにまた1から戻るわけです。このサイクルをずっと回し続ける、これがリスクマネジメントで一番重要なことです。一度対処法を定めたらそれで完了ではなく、試行錯誤を重ねつつ、さらに安心・安全なものを追求していく改善活動を重ねてください。

サイクルを回し続けるためにすべきこと。まず、個人でできることは正しい知識の習得です。自分が担当する施設でどんな事故が起きているのかを日



常的に勉強する、組織としてのマニュアル類があればそれを必ず守っていく。それからヒヤリハット情報です。自分で危ないと思ったことは必ず自分で收拾していく。さらには他の事故の事例の研究と応用をしてみる。

組織でできること。これは組織体制の変換ということもあるので少しハードルが高いかと思いますが、リスクマネジメント部門を設置しリスクマネジメントの責任者を任命する、また、マニュアル類を整備することが大事。事故発生時の行動基準の策定や予行訓練をする。そしてヒヤリハット情報を組織として共有する。ここまでの組織の中で

きることです。

さらにこれだけやっても対応できないような非常に難しい問題につき当たった時どうするかというと、外部に委託するというのも考えてほしいと思います。リスクマネジメント会社による調査や評価、講習会の導入。法的な問題であれば弁護士に委託をする、金銭的な問題であれば保険に加入するなどです。

リスクマネジメントは決してネガティブなものではありません。利用者の安全で楽しいスポーツ活動のため、そして自分自身と属する施設・組織を守るため、積極的に進めていただきたいと思います。

質疑応答

濱 「私はメディックファーストエイド*の資格を有していますが、万一更新を失念した中で AED を使用して人命救助に失敗した場合、追及されることはあるのでしょうか」という質問をいただきました。人命救助、応急手当、救急処置といった行為は基本的に資格がなくても行うことができます。道徳的に行わなければならない、という考え方でもいいと思います。特に AED を使用しなければいけないような状況だと、倒れている人は意識を失い呼吸も止まっている。こうした状

況での救命処置は、民法上からいうと「緊急事務管理」に当たります。

その時に、資格があってもなくても、あるいは資格の更新を失念していても AED をかけなければその命は救えないわけですから、これはやらなければいけない。そして仮に人命救助に失敗した、命を救えなかったとなっても、そこで最大限の努力をし、力を尽くしたというのであれば、損害賠償責任は発生しないと法的には解釈されています。

(*メディックファーストエイド：一般市

民レベルの応急救護の手当の訓練プログラム。MFA ジャパン株式会社が提供している)

菅原 正解ですので補充だけします。事務管理とは、関係のない見知らぬ相手に対し義務なくその事務を処理する、ということです。行き倒れ人を助けることは緊急事務管理（民法 698 条）ということで許される、そういう免責条項があるということです。

それからもうひとつ、救急活動というのは医療行為ではなく、あくまで誰もが

できる行為です。したがってただちにしなければいけないものです。そして大事なことは119番をし、救命救急士が駆けつけるときまで頑張る、ということです。その後、救命救急士が病院に搬送する間は救急救命士の責任、病院に着いたら病院の責任になります。つまり、順番に行きますと、救急救命士が病院まで搬送する間に、どんどん救命活動を行った人の責任がなくなっていくのです。だから現場にいるときはまず救急活動をする。その人が必死になってやったことによってはじめて次へ、次へと行くわけです。その時に救急車を呼ばないというのが最悪の状況で、常に119番をし病院に、これが実は法的には逆転の発想で、最初に救急処置をした人の法的責任がどんどん軽くなるひとつのパターンでもあるのです。

保科 社会体育施設保険制度の中味についての質問です。「施設の従業員による指導ミス、これは施設の外に出て行って指導した場合、例えばハイキングに連れ出した場合などでも対応可能とありますが、施設の指導員以外の外部講師を呼んで、何らかのスポーツプログラムなどを施設内で行い、事故があった場合も保険の対象となるかどうか」という質問です。

答としては、いったん保険金は全額お支払いすることになると思います。なぜかというと、こういった場合被害者は、施設側と外部講師の両方を相手取り、共同不法行為として双方の責任を追及してくる可能性が高いからです。そこで保険会社としては、仮に非常に大きな事故で裁判になった場合、法律上の賠償責任が認められた部分については保険金を支払います。例えばこの指導員個人の責任の部分が5%認められたということであれば、保険会社としては一旦全額被害者に支払ったあと、求償と我々は呼んでいます、その5%を個人の講師に請求することになると思います。

個人の責任がどれだけ問われるかは、事前に施設側がこういったプログラムで

どういった責任の範囲を部外者の講師と決めていたか、どれだけ施設側の管理・監督が入っていたかによってかなり変わってくるかとは思いますが。

菅原 そのとおりだと思います。保険がなぜ必要かということですが、要するに人の命というのは回復できないわけです。例えば骨折は治ったら元に戻りますが、失明してしまったり、あるいは重度身障者になってしまったら、これは絶対裁判になります。原状回復できない、となったとき、日本の法制度では金銭賠償するのが原則です。先ほど保科講師がおっしゃったロス・ファイナンス。つまり、金銭的に賠償できる場合であれ

ば、それで円満に解決し、社会的非難を受けたり、民事・刑事まで上がっていくことはないということです。

それとともに、訴訟の対象になるとき、原告代理人は大きな網をかけるという方法を取ります。先ほど保科講師がおっしゃった高槻市の落雷事故のケースに見られるように、指導者も主催者もすべて責任を問われる、それが今のシステムです。「自分たちがさまざまな事故やトラブルに巻き込まれることをまず発想しなければいけない」と私が最初にお話したのは、そういうことです。

コーディネーターのまとめ

第3分科会はスポーツ施設のリスクマネジメントというテーマで行いました。特にスポーツ基本法12条で定められているスポーツ施設の整備、このポイントはどこにあるか、実は利便性とともに安全確保ということがうたわれているということです。もちろん素晴らしい体育・スポーツ施設をつくるのは当たり前、利便性です。それとともに、安全性を確保すべきである、これがひとつのキーワードになってきているということです。

判例についても、人に対する時は常に「安全配慮義務」を考えなければいけないこと、それからスポーツ施設に関しては、常に通常有すべき安全という概念を持つことが施設管理者に求められている一つの法的な条件である、ということを伝えました。

そして事故が発生したとき、まずは人命救助です。演講師には心肺停止の問題、熱中症の問題、救急コールサービスの紹介、トリアージ・緊急度の判断の問題等さまざまなことに触れてもらいました。AEDも今は公の施設も含めたあらゆるところに普及していますから、その講習会を受ける、そ

して自ら実践するという救急体制の構築が必要な時代になってきたと思います。

日常の正しい現場管理、技術指導が正しい予防につながるということは保科講師から述べられている通りです。事故というのは必ず小さな積み重ねで予見することが可能である、ヒヤリハットの集積をきちんと分析することで事故の回避をすることができるんだということ。また、スポーツ事故は必ず生ずるものである、したがって「想定外」ではなく「起こるんだ」と認識することも事故防止につながるということです。

保科講師の話を聞いて思ったのは、リスクマネジメントというのは事前の準備だということ。何も事故が起こらない中での準備が重要であって、それと共に先例を学ぶ、過去の判例を学んだり、他の人たちがどう対応しているかを知る。つまりここに来ることが先例を学ぶことになってみいるわけです。それが自らの小さな火種を消し、自ら紛争を拡大しないことにつながります。つまりセルフコントロール、自助努力が大切だということです。

被災地域の復興にむけた笑顔を育む取り組み ～健康促進や体力づくりに役立つレクリエーション活動の紹介～



コーディネーター **小田原 一記**

公益財団法人日本レクリエーション協会 企画・広報チームマネージャー

健康づくり支援ボランティアに有効な支援技術

～大学生グループのトレーニング～



パネリスト
小池 和幸

仙台大学健康福祉学科長
教授

被災地支援に向けた 仙台大学の取り組み

仙台大学は、宮城県南部の柴田町、仙台市から東北本線で約30分ほどのところにある、東北・北海道で唯一の単科の体育の大学です。体育学部一学科に5学科があり、大学院を合わせて約2,400名の学生が学んでいます。学生の多くは保健体育の教員を目指しますが、健康福祉学科では特別支援学校の教員を希望する学生もいます。

3月11日の震災後、いかに大学の資源を使って地域に貢献できるかを考え、3月28日に災害ボランティアセンターを立ち上げました。当初の活動としては、瓦礫撤去や泥のかき出し作業、医療・健康維持サポートなど7つの活動を行いました。

このうち、医療・健康維持サポート活動に関しては、亘理町、女川町、石巻市などを週に3日程度訪れており、4月11日から11月30日現在で、学生と教職員合わせてのべ759名がボランティアに参加しています。当初の目的は、エコノミークラス症候群、閉じこもり予防などの目的でこの活動を始めました。

実は仙台大学では、震災前から地域の健康づくりの担い手を育てる「健康づくり運動サポーター」制度を独自に始めていました。今回のスタッフは、そこで養成された学生や職員、健康管理センターの看護師等で構成されています。

お茶とお漬物と体操

具体的な活動内容ですが、エコノミークラス症候群予防、あるいは廃用症候群予防のための運動指導を行いました。また、被災地のFM放送局から申し出があり、私たちのやっている運動（あおぞら体操）を電波に乗せ、1日3回ほど流してもらっています。運動指導以外にも、仮設住宅における学生との交流、お菓子やお漬物の提供も行っています。私たちは、平成13年度から、介護予防や転倒予防のための健康教室を開催しており、今回の活動もその延長線上にあったものです。

被災地はだいぶ片付きましたが、それでも瓦礫を一時的に移動した、または固められたという感じで、町そのものはまだ機能するような状態には至っていません。今は避難所ではなく、仮設住宅での支援になっています。

仮設住宅の中には自治会のようなコミュニティができているところもあるのですが、実態はまちまちです。場所によっては私たちが訪問する前の週に、仮設住宅1軒ごとに、ここにあるようなチラシを作ってポスティングをしてお知らせをしなければ、人が集まらないとこ

ろもあります。宣伝というか、日ごろからの関係づくりが非常に大切だと感じています。

訪問先では、筋力トレーニングや健康チェックといった運動指導だけをおこなっているわけではありません。東北には、お漬物の文化みたいなものがあり、皆でお茶を飲んだり、お漬物を食べたりしながら、頃合いを見はからって「それでは少し体操をしましょうか」という形で運動しているのです。

「健康づくり運動サポーター」

活動のキーパーソンとなる「健康づくり運動サポーター」は、先ほど申し上げたとおり、地域の健康づくりの担い手を大学で養成するために設けた制度です。平成19年、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の助成を受け構築された学内資格で、初級、中級、上級の3段階に分かれています。

養成のコンセプトは「身体活動についての専門知識と専門技術を持った地域に求められる運動指導の担い手」、「大学と地域が連携して養成する運動指導者」、そして「ホスピタリティ・ユーモア・明るさ・楽しさを備えた運動指導者」の三つです。この中で重要なのは、「大学と地域が連携する」という点です。学生は発展途上にあるため、必ずしも100%の指導ができるわけではありません。しかし、地域の方々は、若者が一生懸命、額に汗して取り組んでいると、それを賞賛してくれるのです。地域の

方々から逆に支援され、人材を育てていただいていると感じています。今後の展望ですが、長期的なボランティアの実施体勢を整えなければなりません。私たちは、現状の被災地支援から元の状態への移行を一つのゴールとして設定しています。

今回の災害は、大変不幸な出来事でしたが、ボランティアを通じて得られたことも少なくありません。特に学生たちの言動をみていると、非常に成長がうかがえます。これからの新たな人材養成の視点としても、あらためて考えてみたいところです。

《実践》

実際に学生が実践しているコミュニ

ケーションの促進に有用なレクリエーションをいくつか行ってみましょう。

ジャンケンで、まず私がグー、チョキ、パーのどれかを出しますので、後から同じものを出してください。

(ジャンケン、ポン!)(ポン!)……

はい結構です。次は私に勝つものを出してください。

(ジャンケン、ポン!)(ポン!)……

次に、わざと私に負けるものを出してください。

(ジャンケン、ポン!)(ポン!)……

最後に私が出していない2つのものを両手で出してください。

(ジャンケン、ポン!)(ポン、ポン!)

……

はい結構です。有難うございました。



避難所や仮設住宅での心と体の健康づくり

～高齢者への支援プログラムの組み立て方～



「泥かき」から始めた支援活動

私たちは、レクリエーション指導ではなく、泥かきのボランティアから支援活動を始めました。大変な状況の中、最初からレクリエーションができるとはもちろん考えられませんでした。レクリエーションを提供するには、人間関係、信頼感がなければなりません。まずは、泥かきに行って地域の方々とお話をし、お互いに心を開いていくうちにどんどん表情が明るくなっていくのです。その信頼感、安心感を持っていただけると、レクリエーション支援活動へ非常に入り易くなるのです。

宮城県レクリエーション協会では、今

回の大震災が起こる前から、「減災レクリエーション」と題する講習会を行ってきました。万が一、長期の避難生活をしなければならなくなった場合に、リーダー役となってレクリエーション活動を支援する方を地域に増やそうという試みです。5年前の開始当初は「災害が起きて何がレクリエーションだ」と、理解されない部分はありました。しかしいざ避難した時、外の人間が現地に入って支援するよりも、そこに住んでいる方が立ち上がってくれば、スムーズに活動できると考え、これまで進めてきました。

実は今日、宮城県東松島の野蒜海岸で被災し、お嬢様を亡くされた中塩敬子さんにお越しいただきました。中塩さんは、それでも避難生活をしながらその場で立ち上がり、レクリエーションのリーダーとして支援活動に取り組んでいらっしゃいます。もうすぐ1年になろうとする、これまでの活動について、ご本人から紹介していただきたいと思います。

「どうしよう」より「運動しよう」

中塩 震災当日、私は、夫と孫の3人で自宅におりました。押入れの中で一晩過ごした後、コンクリートの床にビニールシートを敷いただけの消防ポンプ置き場へ移り、その翌日に本当の避難場所へ連れて行ってもらいました。4日ぶりの食事で食べた温麺の味は、今でも忘れられません。

避難所に入ってみると、皆さんの顔がとても暗いことに気がつきました。そこで私は、「これからどうしようとばかり言っても生活が成り立たない。とにかく皆で運動しましょう」と言ったのです。ある人からは「あんたも娘を亡くしているのに運動どころじゃないだろう」と言われました。それでも、皆に迷惑がかかるからと運動を止められていた子どもたちが、私の意見に直ぐに乗ってくれました。最初の3日ほどは低学年の子たちだけでしたが、やがて高学年の子もメンコやあやとりで遊ぶようになり、10

日目ぐらいからは大人も、ラジオ体操を始めたり、支援物資でいただいた野菜を使ってお料理の勉強会をしたりするようになりました。

何とかかんとか皆さんを明るくさせることができたのは、すべて直子先生のおかげです。地域の公民館で直子先生に教わったことを、避難所に入った時にふと思い出したのです。それからは無我夢中で何とか今まで切り抜けてきました。

今は仮設住宅に移り、同じように活動しています。出てくるお母さん方はいつも同じ顔ぶれなので、出て来ないお母さんのところへ行って「今日はこういうことしたんだよ」って言っています。

思い切り「声」を出そう

中塩さんには私のほうこそ感謝を申し上げたいと思います。私自身、中塩さんの住んでいる東松島を通り抜けて、その先の石巻、女川へ支援に入っていたものですから、個人的には東松島に入れな

かったことを今でも悔やんでいます。しかし、こうやってリーダーさんがしっかりと取り組んでくれたと聞いて本当に安心しました。レクリエーションを被災者に提供することは、実はそんなに難しい



ことでも、特別なものでもないのです。まずはじめに、心を開いて、からだを動かすところに参加してもらうことが大事です。そして「ああ、私たちは元はこうやって歌を歌っていたんだ。声を出していたんだ」と、思い出してもらうきっかけづくりであれば良いと考えています。運動自体は難しくないので、私は「声」を大事にしています。避難所を訪れた時、あまりにも「声」が聞こえなかったことに驚きました。私たちが外から入って音を出してもいいのかなと思い

ながらやってきたほどです。

《実践》

まずは『どんぐりころころ』の音楽に合わせ、私と同じようにからだの一部分をタッチしてください。

(音楽に合わせ、頭、胸、腿をタッチ)

では次に、一緒に歌いながらやってみましょう。今度タッチするのは私が触らなかったところです。

(歌いながら実践)

はい結構です。次に歌合戦をしましょう。半分は春の歌、もう半分は冬の歌、どちらが大きい声で歌えるか、判定します。

(『春よ来い』と『雪』を半分に分かれ合唱)

判定は菊地さんをお願いしましょう。

菊地 同点です!

有難うございました。では最後に、音楽に合わせた運動をご紹介します。皆さんお立ちください。

(『いい湯だな』の音楽に合わせ運動)

このように、自然と声が出て、明るい表情で帰っていただくような取り組みを行っています。

冬期の運動不足解消に向けたエクササイズ

～子どもの体力向上の取り組み～



パネリスト
高橋 昌樹

青森県レクリエーション
協会 副会長

「笑顔（スマイル）はこび隊」の取り組み

3.11の際、八戸も甚大な被害を受けました。死傷者も出ましたし、家屋の倒壊、漁業の根幹である港、そして市場すべてが壊滅的な被害を受けて、た

いへんな状況でした。その中で、私たち青森県レクリエーション協会では、八戸市レクリエーション協会が主管団体となり、心の応援プロジェクトチーム「笑顔（スマイル）はこび隊」という組織を結成しました。私たち自身も被災者ではありますが、もっと悲惨な状況の地域に対し、何かできる事はないかと考え、このような事業を始めました。

その支援場所として、岩手県北部から青森県南部にかけての地域で一番被害の大きかった岩手県野田村を選定しました。まず一つ目に行ったのは、「高齢者対象の巡回レク支援」です。村内の3地区を訪問し、一緒に食事をしたり、

歌を歌ったり、踊ったり、ゲームをして楽しみました。

二つ目の事業は「子ども対象の体験支援」です。八戸では、300年近い伝統を誇る八戸三社大祭というお祭りが毎年8月1日から行われます。一方、岩手県野田村にも山車祭りがありますが、2台の内1台が津波で流され、祭りの実施は難しい状況でした。そこで子どもたちをチャーターバスで八戸に招き、お祭りを体験してもらいました。

三つ目の事業は「家族対象のレクイベント支援」です。村内の総合センターを利用し、家族の皆さんを対象としたニュースポーツ体験や体力測定、レク

リエーションを実施し、200名を超えるたくさんの方々に来ていただきました。

青森県の子どもは肥満？

本題である「子どもの体力向上に向けた取り組み」の前提として、青森県の子どもの体力、運動能力、肥満に関する興味深い調査結果をご紹介します。

平成21、22年度の体力・運動能力調査の結果を見ると、青森の子どもは筋力、敏捷性で全国平均を上回るものの、走力、瞬発力、投力、持久力で下回っていることがわかります。

一方、肥満傾向児の出現率を見ると、男女ともに全国平均を大きく上回っています。私が籍を置く八戸大学の研究者が、肥満度と運動能力の関係について調査したところ、八戸の子どもは春から夏にかけては肥満度が全体的に減少してスリムになるのですが、秋から冬は肥満度が増加するという結果が出ました。

つまり、冬期間の運動量減少が肥満の原因に関与していることが示唆される調査結果と言えます。

「自分で遊びを考えてみたい！」

青森県レクリエーション協会では、子どもの体力向上を図るため、平成21年度から「おやこ元気アップ！事業」に取り組んできました。そこでこの事業を活用して、学校や地域の行事など親子一緒や友達同士の少人数で、「いつでも、どこでも、だれとでも」実践できるレクリエーション財の提供をプログラムに取り入れ、実践しました。

平成23年度は県南地区を中心とした三会場で行いました。「アイダアイダ」のプログラムでは、あるお父さんが、ねじり鉢巻で汗びっしょりになって踊っていました。ところが、子どもから「お父さん、何回やっても下手くそだ」と怒られていました（笑）。

子どもたちから寄せられた感想を紹介します。「学校で友だちとやってみた」、あるいは「道具が無くてでも楽しんでできた」という声がありました。次に「勝ったり負けたりするのがすごく面白かった」という感想も聞かれました。ゲームによっては体格差が関係ないものもあるため、誰でも楽しむことができるのです。そのため「お父さんやお母さんにも勝てるかな」という声も上がりました。そして、「自分でも面白そうなレクを考えてみたい」という意見も出ました。子どもは遊びの天才です。自分たちで考えて遊びを創造していく事が、運動能力、あるいは体力の向上にもつながっていくのだと思います。

《実践》

「おやこ元気アップ！事業」で提供したレク財の中から「こんにちは」という遊びをやってみます。2人ペアになって、背中合わせで立ちます。「せーの！」で「こんにちは！」と言いながらお互いが振り向きます。2人とも右を向くと顔を合わせることができませんね。お互いの手が合うように繰り返してみてください。そうしていくうちに、ひねるという動作を習得していくものです。5回やって何度手を合わせられるか、やってみましょう。

（せーの、で実演）

どうでしょう。5回全部合ったペアは

いますか？ すごいですね。拍手です（会場、拍手）。残念ながら0回だったペアは？ いませんね。レクリエーション的に良かったです（笑）。座った姿勢で行うと、より筋力アップに繋がります。場面に合わせて無理のないような形で難易度、いわゆるハードル設定を変えてください。

続いて「恐怖ジャンケン」です。2人ペアで向かい合い、両足を開いて座ります。それぞれの右足を相手の左足の上に置いて、後ろに仰け反っても大丈夫のようにします。そこでジャンケンをし、勝った方は相手の頬を叩くような動作をします。負けた方は叩かれないよう後ろに仰け反り、素早く起き上がります。やってみましょう。

（実演）

ジャンケンに勝って叩くのが目的ではなく、後ろに倒れて素早く起きるところがポイントで、腹筋と背筋の運動になります。

あとは「タッチレスリング」です。2人ペアで右手と右手で握手してください。その状態から左手で相手の左膝をタッチするだけのゲームです。やってみましょう。

（実演）

体格の大きい子には背中にタッチというハンデを与えるといった工夫も可能です。



多数の子どもたち、親子を受け入れるためのアクティビティ

～被災地のバックアップ活動～



パネリスト
佐々木 高弘
遠野市レクリエーション
協会 事務局長

迅速な被災地支援を なし得た理由

岩手県遠野市は、3月11日に被害に遭った大槌、釜石や大船渡、陸前高田などの沿岸各市町村とはほぼ等距離で、車で1時間程度の所に位置しています。そのためか、震災に際し、市民をあげての後方支援活動が盛んに行われてきました。遠野市も震度5強の揺れを観測し、市役所庁舎が損壊しました。しかし、残った建物に災害本部を設置し、地震発生から14分後には後方支援活動を開始しています。何故こういう事ができたかと言うと、遠野市長が、阪神淡路大震災の時に岩手県職員として被災地支援に行っていたからです。市では、その時の教訓を生かして、数年前から県や自衛隊、消防と共同で防災訓練を行っていたのです。翌12日には、まだ市内が停電の中、市民が炊き出しに駆け付け、大槌高校の避難所に500名分の食糧や燃料を搬送しました。被災地の子どもたちの現状ですが、学校が始まる前は避難所生活で、学校が始まってからも体育館や校庭が使えず、外遊びができない状態でした。

そんな中、4月上旬に遠野市福祉協議会が中心となり、遠野市災害支援ボランティアネットワーク「遠野まごころネット」が立ちあがりました。その「遠野まごころネット」から日本レクリエーション協会を通じて、私たち遠野市レクリエーション協会に照会がありました。「被災した子どもを元気にさせたい

が、場所と食事の提供はできても遊ばせ方が分からない」というのです。そこで実現したのが「恵みの森」自然学校という企画です。

ボランティアは自己完結

「恵みの森」自然学校は、遠野市にある柏木平レイクリゾートというところで、日曜日を原則に実施しました。毎回バスで参加する親子を迎えに行き、午前10時から午後3時頃まで、全体交流ゲームやビザづくりなど、さまざまな遊びのプログラムを提供します。また、保護者向けにはクラフト作成等のプログラムを用意します。

第一回目の4月17日から10月30日まで、この取り組みは計17回実施しました。参加学校は大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市の14小学校、参加者は保護者を含め553名。携わってもらったスタッフはのべ495名にのぼりました。

ボランティアは自己完結が鉄則です。被災地に行って「これをお願いしたい」ということはタブーです。我々が他の団体と違う点は、現地で活動せず、現場にはなるべく負担をかけないように取り組んだところでした。また、ボランティアを対象に「こころのケア研修会」を実施するなど、子どもの遊びたい気持ちを尊重しながら、安全に配慮する工夫を行いました。また、当初は子どもだけの募集でしたが、親子で参加したいという要望が高まってきたため、親向けプログラムも企画しました。親にとってもリフレッシュの機会となったようです。

運営上の留意点として、雨天時のプログラム対応がありました。近隣の小学校の協力で体育館を確保し、屋内で遊びながらトレーニングになる種目へ変更することとしました。ただ、実際に体育館で行ったのは1度だけでした。

遊び感覚で体力・運動能力向上

午後に行う「あそびタイム」は、“自由”が基本です。安全のための決まりは設けませんが、プログラムの強要をすることはありません。事前に7種類ほどのゲームを用意し、好きな場所から挑戦してもらいます。クリアするごとにシールを貼っていくラリーカードを渡し、すべて埋まればくじ引きに挑戦することができます。

ただし、こちらが準備したゲームにはこだわりません。野球をしたいという希望があれば野球をしますし、サッカーをしたいという希望があればサッカーの相手をします。散歩をしたいという子もいれば、虫取りをしたいという子もいて良いのです。一人ひとりの子どもの気持ちを大事にすることを心がけています。

我々がゲームに用いたのは、「チャレンジ・ザ・ゲーム」です。これはグループで交流しながら記録に挑戦し、遊び感覚でからだを動かす楽しさを味わえるスポーツ・レクリエーションの事で、「ロープ・ジャンプ」や「リング・キャッチ」などの種目の総称です。詳しい内容は、日本レクリエーション協会のホームページで見ることができます。

現在は、仮設集会所に出向き、活動を行なっていますが、今後はこれまで参加してくれた団体の交流会を開きたいと考えています。ただ、被災地のバックアップ活動はこれからが本番です。自分たちができる範囲で、長く支援を継続し、被災地の方々を少しでも元気にするお手伝いができればと思います。



《実践》

「リング・キャッチ」をすこしだけご紹介します。2人で向き合い、5つのリン

グを同時に2分間投げ、トータルでいくつキャッチできたかを競います。これはちょっとした集団ゲームです。遊びタイムのプログラムは、サッカーでも野球で

も何でも良いのですが、何をしたらいいか分からない子どものために、このような脳とからだを使うゲームを用意すると良いでしょう。

質 疑 応 答

質問1 中塩さんのお話には感銘を受けましたが、ボランティアを通じて、感じたことを引き受けながら、人を助けるのは非常にエネルギーが必要になると思います。ボランティアの心のケアをどのように考えたら良いのでしょうか。

小池 ボランティアは、当初かなりショッキングな話も聞くことがあります。ですので、必ず帰ってきた後にミーティングを行い、その時に思ったことや辛かったことを話し合い、話題を共有しています。これは現在も続けています。

山内 ボランティアの方々は、自分たちがやったことに対して「これで良かったのかな」という気持ちを持ちます。それに対して、「それでいいんだよ」と気持ちを落ち着かせる声かけが必要です。レクリエーション支援の上手、下手は共有していません。「やれるものから入ってみませんか」というスタンスです。

中塩 被災者の一人としては、ボランティアの方が来て、私たちの話をじっくり聞き、「大丈夫だよ」と背中や肩をさすってくださったのが一番の励みになりました。1時間でも2時間でも私たちの愚痴を聞いてくれる。それがとても有難く、今でも忘れられません。

高橋 帰って来た後に、必ず本人たちの状況を把握することが、やはり重要です。過去にも、現地で具合が悪くなった学生がいました。その子は後半から元氣を取り戻したのですが、そのあたりは細心の注意を払いながら、学生と共にボランティアを行っています。

佐々木 我々は被災地、現地に入らないので、あまりにも悲惨な状況を見て心を病むというボランティアはいません。ただ、遠方から参加するボランティアもいるので、「心のケア研修会」の場だけ

でなく、事前のミーティングでもポイントを再確認しています。

質問2 小池講師が、健康づくりにレクリエーションを介在させていくというお話をされましたが、レクリエーション的なアプローチを健康づくりに介在させていくメリットについて、お聞かせください。

小池 健康づくりで重要なのは、運動を継続すること。このことはなかなか難しいのですが、レクリエーションの楽しみのエッセンスを加えることで、継続につながるのではないのでしょうか。レクリエーションは改めて人を惹きつけたり、モチベーションを高めるにはとても有意義です。特に被災地で健康支援にかかわり、そのことを痛感しました。後出しジャンケンのような使い古されたようなレクリエーションでも、実際にやってみるとコミュニケーションの促進や人間関係の醸成に非常に役立つのです。そのことが、後の健康づくりをスムーズにするのは間違いないと思います。

山内 健康運動プログラムの提供でボランティアに入った私の友人から、こん

な話を聞きました。「私の姿を見ると被災者の方が逃げるんだよね」と。一生懸命からだに良い運動を提供しようとするあまり、被災者の心を開いてあげるアイスブレイクの部分が足りなかったのです。運動の効果を上げるための前段として、レクリエーションは非常に有効なのだと思います。

中塩 最初は「こんな時に運動なんて」と言っていた人が、5月には「ずっと避難所にいて指導してちょうだい」というほど、顔が明るくなりました。直子先生から教わったとおり、最初の「笑顔」と「挨拶」から始めていったおかげです。

高橋 八戸には「ヴァンラーレ八戸」という、東北社会人リーグ所属のプロサッカークラブがあります。以前、そのジュニアユースを対象にレクリエーションを取り入れたウォーミングアップの指導をしたところ、子どもからも指導者からも好評を得ました。今後、そういうところが増えていけば、スポーツの世界においてもレクリエーションの重要性はもっと増すのではないかと思います。

コーディネーターのまとめ

被災地での活動はこれから2年、3年と続いていくことと思います。今回は特に規模の小さい仮設住宅が多く、まだまだ支援の手が届かない地域もたくさんあります。是非、何らかの形で被災者の方にアプローチする支援の手が広がっていけば幸いです。

今日は「震災」というアプローチでしたが、高齢者の健康づくりや子どもたちの運動不足といった事柄は、

被災地以外においても大きな問題になっています。先に制定された「スポーツ基本法」は、おそらく既存のスポーツへアプローチしにくい人たちについても、運動や身体活動する機会を提供しなさいという主旨ではないかと思っています。皆さんがそうした方にアプローチする際は、レクリエーション的なアプローチを参考にいただきたいと思います。

スポーツ基本法を具現化する 地方公共団体の運動・スポーツ推進計画



コーディネーター **間野 義之**

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授

一歩先をいく民間活力を活かした健康づくり施策

～縦割りを超えたよりよい街づくりをめざして～



パネリスト
高崎 尚樹

株式会社ルネサンス取締役
常務執行役員

スポーツ基本法の具体化に 向けて考えるべきこと

私は、全国に103カ所のフィットネスクラブを経営する企業の一員で、他に政府や地方自治体・関連団体、企業、大学などと健康づくりに関する事業や研究、計画策定等を行っています。

お集まりの皆さんは、各地域でスポーツの推進や健康づくりに取り組んでおられますが、「うまくできている!」「効果が出ている!」と、どれだけの方が自信をもって言えるでしょうか?または「困っている事がある」という方はおられますか?

何かの問題がある場合、その解決に民間企業の経営ノウハウが一助となることを願い、その一端を紹介させていただきます。

長い歴史の中で、多くの人々が、仕事の方法を工夫してきました。さまざまなトライ&エラーの結果を整理し、体系化したものが、現代に経営理論として存在しています。

著名な経営学者の一人ジム・コリンズが、「目の前の手法のみに囚われず、『BHAG』と呼ぶ大きな目標を持つ事が

事業の推進には極めて大切」としているのも一例です。

私の専門領域はマーケティングや経営戦略ですが、事業経営の視座から見て、今回制定されたスポーツ基本法やスポーツ基本計画案の戦略はよくできています。関係する方々の素晴らしい知恵の結晶だと思います。しかし、一つ気がかりなのは「この素晴らしい宝をどうやって各都道府県なり市区町村で具体化していくのか!?!」という「実行方法」についてです。

事業に取り組む際、私達は対象は誰か?「プロジェクトごとの対象はクリアか?」と自問自答を繰り返します。

そして四つのステップで取り組みます。

- ①どうなっているか? = 現状認識
- ②どうになりたいか? = 目標設定
- ③どうやってやるか? = 具体策
- ④どうだったか? = 評価

事業を効果的かつ効率的に成功させるために、このようなセオリーを活用する事は民間企業でも公的機関でもたいへん有効なことです。

具体的には、スポーツを推進するための「プロセスデザイン」をどのようにするか?という仕組み作りと、どのように啓発し、人を動かし行動してもらうか、という「コミュニケーションデザイン」のふたつが大切なポイントになります。

結果は、やり方次第

プロセスデザインについては、ある自治体のサポートをした際に、「健診の

受診率をもっと上げたい」と担当者が強く希望していました。「どの位、アップさせたいか?いつまでに成果を出したいか?その点を明確にしなければ手伝えません」と私達は言いましたが、担当者は「上げたい」とだけ言い続け、具体的な目標設定ができませんでした。

ここでは「どうになりたいのか?」という大きな目標設定をした上で、具体策を実行するプロセスを下準備・仕組み創り・仕掛けの3段階を設定しました。

「関係者の合意形成」とは会話の中でよく出てくるキーワードですが、これも現実的には、なかなかうまくいきにくいようです。国内だけでなく海外でも同様の課題があり、人類の共通の課題のようです。私の演題にある「縦割り」ということばも、この状況を如実に表していますね(笑)

会場の中にも「縦割り」に困っている方はおられるでしょうし、私達自身も全国各地の自治体や団体で、いろいろ苦労しています。

しかし、この課題の解決にも「原則立脚型課題解決」というセオリーがあります。関係者が、個々の立場の利害だけで議論するのでなく、大きな課題を解決するという原則にそって、協働する体制をとれば課題解決に向かって大きく前進します。詳細については今日ご紹介する書籍やインターネットで知ることができます。

コミュニケーションデザインは、人々に影響を及ぼす共通要素を学びます。

実証面のマーケティングを突き詰め

ていくと、人の多くは「夢」か「恐怖」のいずれかで人は動くようです。

スポーツの場合では、単に「スポーツは素晴らしい」、「スポーツは必要」と画一的に声をあげるだけでなく、「綺麗になりますよ」、「カッコよくなりますよ」、「モテますよ」という夢、あるいは「今のままでは将来歩けなくなりますよ」、「病気になるですよ」という恐怖。このような点から、人の感情に訴えていくのも大切です。

表現方法では、皆さんがスポーツイベント等の広告物を制作する際に、文字数や写真の配置を配慮することで効果が全く違ってきます。例えば、人間が見て瞬時に理解できる文字は13～14文字までと言われています。それを超えると理解しにくくなります。写真やイラストは表現するものの左側に配置するのが効果的です。これは映像処理は右脳で行われるからです。最新の脳科学の研究で解明された有効な方法を利用するだけで、広告・啓発活動の効果は何倍にもなることも実証されています。要は「やり方一つ」ということです。



みんなで「幸せ」をつくっていく

地球は誕生から46億年、猿から人類には数十万年かけて進化してきました。

昔の人類の食べ物は野菜や果物、魚でしたが、現代人はハンバーガーや炭酸飲料を大量に摂取するようになり、今や肥満人口は全世界に10億人。この「退化」を止める大きな力の一つがスポーツだと思います。

今日は経営ノウハウの一部を紹介しましたが、私たちに一番大切なものは、

熱い情熱です。「インビクタス」という映画は南アフリカのネルソン・マンデラが、ラグビーの力を使って社会を変えた実話を映画化したものです。

スポーツを目的とすることも大切、国民の健康や健やかな社会づくりも大切ですが、目指すのは「幸せ」だと思います。

官が民を導く時代から、産学官等の皆でよい社会を作る時代になったようです。

是非、皆さんと一緒にできればと思います。

運動・スポーツ活動の施策目標を具現化する手順



準備・計画・実行・評価・改善

スポーツ基本法を具現化する政策づくりの第一歩として、スポーツ基本計画の中間報告が1月に出されました。この中で「するスポーツ」の行動目標に限定し、2010年までのスポーツ振興基本計画と対比してみると、特に成人のほうは

かなり内容とボリュームの変化が見られます。

例えば「週1回以上のスポーツ実施率を50%から65%に」。「週3回以上を3人に1人に」。さらに「スポーツを行わない者の数を限りなくゼロに」。おそらく地方自治体は、この計画に準じながらもローカルティをしっかりと出し、地方計画を作っていくことになると思います。

ただし、新たな習慣を開始するのは非常に難しく、開始を促すプロモーション活動を今から始める必要があります。そのため事業計画を立てなければいけません。欧米諸国では、1990年代からこうしたプロモーションが国や州単位で行われ、いろいろな成功例や失敗例から、ど

のようにすれば上手くいくかがわかってきました。

具体的には、どんな運動・スポーツ参加を誰のどんなレベルまで高めていきたいか、それがどのような個人的・社会的便益や効果を生み出していくのかをシナリオ化していく。次に、そこで立てた行動目標、運動・スポーツ参加のレベルを実現するために必要な要因を地域でしっかりと掘り起こして確認する。どんな条件を整備・改善すべきかがわかったところで具体的な事業を開発していく、というプロセスです。そして実践に移し、その後は評価しながら問題点を修正し次の計画を立てていく。この「準備・計画・実行・評価・改善」のサイクルが上手く



循環している事業は成功を収めています。

欧米での成功例

海外で運動・スポーツ非実施者の減少という目標を達成した国の例をご紹介します。例えば米・アイオワ州の「Exercise is good medicine」。医師が運動を奨励し、実際に運動してみたいという人にはインストラクターを紹介するというネットワークを築きました。同じく米・ミネソタ州のプログラム「Do」では、パブリックストリートなどにケン・ケン・パーのようなものを描いたり、歩くスピードを瞬時に察知し「もうちょっと速く歩きましょう」などと警告するマシンを各市に設置しています。ニュージーランドでは「テレビを消して外へ出よう」と呼びかけるナショナルキャンペーンを、テレビとネットワークを組み6年間行いました。

欧米諸国も日本同様健康志向が非常に強く、そのためウォーキングや体操な

どのエクササイズに注目が集まりがちです。その一方で、組織的なチームスポーツが減っている可能性もありそうです。私は「見る・支える」を対象としてのスポーツの文化振興もしっかりやっていくべきだと思います。海外のキャンペーンでも、最近ではエクササイズよりスポーツに重心を置く兆候が見られます。

宝塚市「スポーツ振興計画（アクティブ宝塚）」の取り組み

スポーツ、特に種目に注目した地方計画策定のモデルとして、アクティブ宝塚をご紹介します。宝塚市の市民をアクティブにしていこうという計画の事例です。最初に、やってみたいスポーツ種目の調査を行ってみると、球技・チームスポーツ系が断トツに多かったのです。それ以外の種目系統も非常にニーズが高く、同時に開始希望者も非常に多い、特に運動・スポーツを1年も実施していない方々が「こういう種目のプログラムがあれば参加する」という意思表示をして

くれました。

さらに、行動条件を知るために「どんなきっかけがあれば実施できるか」を自由回答してもらい、種目ごとのニーズをまとめました。これに基づいて事業を策定し、現在新規事業22を含む50以上の事業を実施しています。啓発キャンペーンとして、トライアルイベントやワークショップなどを記載したスポーツカレンダーを作るなど、その種目に興味を持つ人に対し「実施できる」ことをいろいろな形で知らせていく計画です。また、最初に調査をとった方の8割が調査の継続に賛同してくれており、その後行動変容がどう起こったか、どういう便益がそこから生まれたかなどを報告してくれていることになっています。調査対象者も協力して計画を進めることで、非常に共有感が生まれているように感じます。最初から団体や市民が入って一緒にやることは、計画が進む原動力になるのではないのでしょうか。

運動の効果というと身体的、心理的・精神的効果だけの便益と考えてしまいがちですが、宝塚の場合をみると、いろいろなスポーツ種目をやることによって、労働的・社会経済的・社会集团的効果、あるいは社会文化的な効果にまで広がって行くという認識を皆さん持っています。やはり、地域が何を求めているのかをみんなで出し合い、何を目指すのかを明確にして、地域ごとのオリジナリティある計画をつくるほうが、どんどん進んでいくようになるのではないかと思います。

スポーツ振興計画が目指す地方公共団体のあり様と立案の実際



パネリスト
飯坂 尚登
秋田県企画振興部
スポーツ振興監

「スポーツ立県あきた」宣言

スポーツ基本法において、地方公共団体について記載されている部分を見ると、第一章総則第四条に「自主的かつ主

体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」、第十条に「その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」とあります。この点を踏まえて、秋田県の事例をお話します。

秋田県では、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルと位置づけ、平成 21 年 9 月に「スポーツ立県あきた」を宣言しました。目指すところは、一つはスポーツ王国の復活。秋田県出身者のオリンピックにおけるメダル獲得数は、東北で 1 位の 33 個です。2 位が 14 個ですからかなりの数です。ただし、これは随分昔、体操王国秋田とか、レスリングがお家芸だと言われた頃の事です。同様にバスケットボール能代工業やラグビー秋田工業、サッカー秋田商業といった高校が全国優勝し、スポーツ王国と呼ばれていた時代の輝きを取り戻したい、ということです。

二つ目は高齢者、障がい者も含めた生涯スポーツの振興。三つ目はスポーツを通じた地域の活性化。bj リーグの秋田ノーザンハピネッツの誕生などを契機に新たなスポーツビジネスの振興を図り、秋田の情報発信、賑わいづくりを推進し、元気と活力ある秋田を目指すものです。

宣言推進計画には五つの柱が

「スポーツ立県あきた」を推進するために、平成 22 年 3 月に策定したのが秋田県スポーツ振興基本計画です。五つの柱で構成されており、その一本目は生涯スポーツの振興。総合型地域スポーツクラブの設立・育成の推進と、広域スポーツセンターの充実をすすめています。今年度から総合型地域スポーツクラブを核とした地域活性化事業を県単独で実施していますが、これは三つのクラブをモデルクラブに指定し、秋田県スポーツ科学センター、いわゆる広域スポーツセンターが持っている健康づくりやスポーツ医・科学のノウハウを注ぎ込み、その結果その地域のスポーツ実施人口の増加や医療費等の減少、削減にどのような効果をもたらすかを検証するというものです。

二本目の柱は競技スポーツの振興です。例えば、選手の夢を育むことができる指導者の確保と育成。教員の採用は

非常に厳しく狭い門になっているため、秋田県では教員枠以外で県職員として採用する行政 B という採用制度を設けています。また、秋田に戻って現役を続けたい、あるいは指導者として頑張りたい、というトップアスリートに関しては、秋田県体育協会にテクニカルアドバイザーとして 10 名を配置し、体育協会や学校に籍を置いて活躍してもらっています。

三本目の柱としては、子どものスポーツ活動の充実。現在、秋田県の小・中学生の体育・運動能力は全国調査でトップレベルにありますが、平成 10 年には全ての項目が全国平均以下でした。何とかしなければと、学校体育担当の指導主事の先生方がいろいろな施策を講じ、本当に一生懸命頑張ってきました。やはり、行政が本当に考え、ビジョンを持って仕掛ければ絶対に結果はついてくると思います。

四本目の柱はスポーツ環境の充実。スポーツ振興のための体制整備と、ボランティア団体の育成を行っています。

五本目の柱はスポーツ振興による地域の活性化。bj リーグのノーザンハピネッツ、JFL のブラウブリッツ秋田、ラグビー トップイーストのノーザンプレッツ、この 3 チームを支援することにより、関連産業の振興あるいは地域活性化や地域の一体化の調整、併せて秋田の情報発信を図ろうと施策を講じています。

また、スポーツ大会や合宿も積極的に誘致しています。昨年は、宿泊費と交通費を県で助成し、東日本大震災で被災した小・中・高・大学生 69 団体に秋田で合宿を行ってもらいました。

同じビジョンのもとで進むことが大事

計画実現のため、県では平成 22 年、知事部局にスポーツ振興課を設置、学校体育以外のスポーツに関する業務を全て移しました。また、県と市町村の協力・連携を目的に、いろいろな会議を一緒にやり課題を話し合ったり情報交換もしています。

計画は来年度から見直しを進めていきます。また、他部局等のスポーツ関連事業との連携・統合もさらに推進していく必要があります。高崎講師がおっしゃった縦割りのシステム、この解消のためにはドラスティックに対応していかなければならないと考えています。

また、関係団体とのさらなる協働も図らなければいけません。特に県体育協会、市町村、県体育指導委員連絡協議会等々関連団体がありますが、決して圧力団体となることなく連携を図っていく、これは本当に大事なことだと思います。足並みを揃えて同じビジョンを持って同じ方向に進んで行く、そうした体制を作ることが一番大事だと考えています。



秋田の子どもは どのように鍛えられたか

質問 秋田県の子どもたちの体力は全国1位です。平成10年頃は平均以下と言われていましたが、授業の充実の具体的な実践を教えてください。

飯坂 小学校の先生の高齢化が進み、走る、マット運動、跳び箱、鉄棒などが体育の授業で指導されず、すべてボールゲームをやらせて終わってしまうことが非常に多くなっていました。そこで県では高校の陸上専門と器械体操専門の体育教師を小学校に派遣し、各学年の体育担任の先生とTTで正しい走り方やマット運動、鉄棒、跳び箱等について、複数回指導しました。

また、業間体操をすべての小学校で復活させ、例えば5分間、目標タイムを決めて走らせたりもしました。さらに、車やスクールバス通学の子どもが多いため、学校の数百メートル前で降りて歩こうという「てくてく・とくとく歩いて学校に行こう」キャンペーンなども実施しました。

間野 運動生理学やトレーニング理論から、まとまった時間きっちり運動をしないと子どもの体力は低下すると思いがちですが、ちょっとした隙間にしっかりやるだけで充分効果が出るということが分かります。

公共施設と民間施設の 棲み分け法

質問 人口2万7千人の小さな市に公共と民間のトレーニングジム、温水プールが各1施設ずつあり、お互いうまくやりたいと思っています。公共は底辺拡大、民間はより専門的にと勝手に考え事業を組んでいます、そのような考え方でいいのでしょうか。

高崎 民間にはできないことはたくさんあり、その部分を公的機関に担当していただきたいと思います。例えば私は18歳の夏、水泳指導のアルバイトで車椅子の子どもたちをプールに入れていました。これは経済合理性の視点だけからでは、私たち民間ではできません。そうした区分けがまずひとつあります。その他、民間と公共が協働するやり方は指定管理や委託・受託などがあります。ただし、残念なことは、公共の施設を見学に行くと、非常に使いづらい設計になっていることがあります。できれば作ってしまう前に、我々民間に相談していただければ、利用者にとって使いやすく快適な施設ができるはずです。

分けてやること、一緒にやること、それぞれの可能性があると思います。

間野 なかなか難しい問題ですが、民間にできることは民間に任せる、民間にできないことは公共がやるというのが高

崎講師のシンプルな回答だと思います。それだけでは何か漏れがあるかも知れないので、専門家にアドバイスを聞くのがいいのでは、ということだと思います。

海外のキャンペーン成功例

質問 長ヶ原先生がこれまで見てきた中で一番良いと思ったモデル、あるいは成功したモデルは何でしょうか？

長ヶ原 カナダのオンタリオは“ポテトチップスを食べながらダラダラとテレビを見る”カウチポテト族の指標がかなり高かったのですが、運動・スポーツを全くしない方が全体で9%にまで下がりました。健康増進関係の方々が非常に努力し、いろいろなキャンペーンをやっているほか、町のほとんどの開業医がセミナーを受講し、患者に運動・スポーツの実施を奨励するプログラムを提供しています。メディアで呼びかけるだけでなく、専門家がちゃんと手をさしのべて一緒にやろうという、そうしたアドバイスは非常にインパクトがあるのだと思います。

秋田の高校 スポーツ復活のカギは

質問 秋田の子どもたちの体力は全国のトップクラスになってきたようですが、残念ながら高校生のスポーツレベルが低迷しており、人材の県外流出も続いています。今後のトップアスリート養成への政策は何かあるのでしょうか？

飯坂 全国ベスト4を目指せる16競技について、強化拠点高校のべ24校を指定しました。今後はスポーツ医・科学の体力診断をフィードバックするなど、情報を重点的に投下していく予定です。また、秋田県の中学生強化指定選手に12競技143名を指定し、強化拠点校で月に1回程度合同練習を行っていく予定です。さらに強化指定選手に対する合





同合宿を実施します。これは競技力を上げるためではなく、一堂に集め、苦手科目などを勉強します。それからコミュニケーションスキルや、大会で勝った時のためのメディアトレーニング、基本的なトレーニングの仕方やメンタルトレーニング。併せて保護者にも、栄養学や家庭での接し方などのプログラムを実施します。時間はかかると思いますが、こうしたものを積み上げて行くことで、また高校生が全国で活躍する姿につながるのではないかと考えています。

どうしたら縦割りを打破できるのか

質問 スポーツ推進計画に向けてさまざまな関係機関との連携がひとつのポイントになってくと思いますが、最初に苦労することが多いようです。壁を越える手法や事例などがあれば教えてください。

高崎 先ほど「話し合うことです」と軽く言いましたが、ある都市では関係部署がテーブルに着くまで2年かかってしまいました。別の都市では「市長と話しています」と言っても「だから何？担当は担当、市長は市長」と全く下が動きませんでした。飯坂講師のように熱い男がいるところは安心ですが、そうでないところは私たちが口説きに行くこともあります。上層部にも行きますし、窓口の担当者とも話しますが、よく問題になってしまうのは中間層です。上層部と担当者がOKでも事業が進まないことがあります。

そういう時、皆さんにお勧めするのは、時間をかけて話し、共通の夢を見る太陽政策＝原則立脚型課題解決です。お立場だけで議論はせず、市民や県民にとって何が一番いいのかを徹底的に話すことです。そうすることで初めて勝ち負けだけの交渉がなくなり、みんなで立ち向かおう、ということになります。

県が先か、市町村が先か

質問 国のスポーツ基本計画が決定し、今後地方の計画策定が始まりますが、市町村の計画と県の計画とどちらが先でしょうか？

間野 現在の法律では、国の計画を参

酌すれば県、市町村は順番に関係なく作れます。しかし皆さんの中にはきっと、市町村が勝手に先に作っていいのか、県が新しく作るのを待ったほうがいいのでは、という思いがどこかにはあるはずです。

長ヶ原 スポーツ基本計画の数値目標に準拠して計画を立てなければ、という思いがあるかも知れませんが、もっと地域のオリジナリティがあっていいと思います。例えば宝塚では、週1回以上のスポーツ実施人口がもう3人に2人を超えており、市独自の目標として、市民が実施を希望するスポーツ種目の開始実現を掲げました。今後は、頻度を代表とする身体活動量を増加させる視点ではなく、各自治体で理想とするスポーツライフやニーズ実現を掲げた計画目標があってもいいのではないかと思います。上位計画とはいっても、結局フロントは市町村ですから、各地域におけるスポーツ文化の理想像と資源を再考しながらローカルビジョンを設定し、その夢の実現に向けてのオリジナル事業を開発していく時代に来ているのではないかと思います。

コーディネーターのまとめ

今回の全体テーマは「新たなスポーツ環境の創出に向けてスポーツに関わる当事者の責務・努力」。皆さんも私も全員当事者ですが、ともすると市町村の人は県に依存していないでしょうか。県が作ったものに倣っておけば楽、とりあえず間違いはないだろう、と。しかしそれが自治体の個性を消してしまっている可能性があります。やはり一個一個の自治体にはそれぞれの歴史や文化があるわけで、それをきちんと大切にしていく。それがハピネス、ブータンの王様が言ったGDPならぬGDH (Gross Domestic Happiness) だと。それではみんなが

幸せを感じるのは何なのか。形だけ市町村に1カ所、総合型地域スポーツクラブがあればいいということではありません。それはあくまでも手段であって、そこで経験をし、サービスを受けた人がどう感動するか。それを継続していくことで幸せだと思えるか。これと一緒に考えていく中心となるのが基礎自治体である市町村の皆さん、スポーツ施策の担当者だと私は思います。何のためかという原点をきちんと考え、時には外圧をうまく使いながら粘り強く計画作りに取り組んでいただきたいと思います。

スナップ

オープニング



全体会



分科会





展示ブース



参加者内訳

		第 1 分科会	第 2 分科会	第 3 分科会	第 4 分科会	第 5 分科会	その他	合計
参加者数	男性	78	103	86	32	80	43	422
	女性	31	29	13	34	22	5	134
	計	109	132	99	66	102	48	556
		19.6%	23.7%	17.8%	11.9%	18.4%	8.6%	100.0%

		地方公共団体	スポーツ・レクリエーション団体	スポーツ産業関係	学校関係者等	大学生・大学院生	総合型地域スポーツクラブ	その他	合計
参加者数	男性	94	240	14	14	0	26	32	420
	女性	16	96	2	1	0	17	4	136
	計	110	336	16	15	0	43	36	556
		19.8%	60.4%	2.9%	2.7%	0.0%	7.7%	6.5%	100.0%

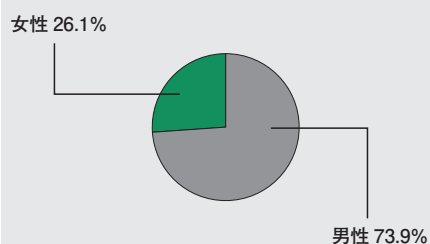
	講師	主催役員 運営スタッフ	その他	合計
講師・役員等	25	111	7	143



アンケート結果

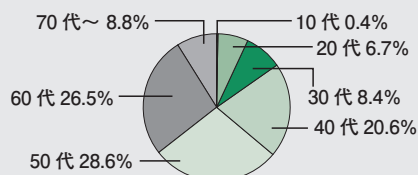
1. 性別

項目	人数	%
男	176	73.9
女	62	26.1
合計	238	100.0



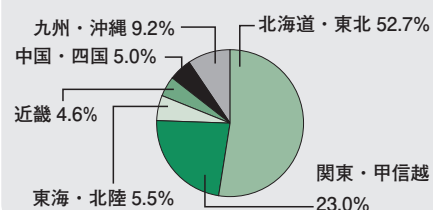
2. 年齢

項目	人数	%
10代	1	0.4
20代	16	6.7
30代	20	8.4
40代	49	20.6
50代	68	28.6
60代	63	26.5
70代～	21	8.8
合計	238	100.0



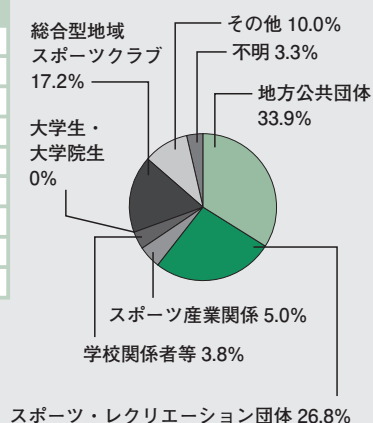
3. 居住地域

項目	人数	%
北海道・東北	126	52.7
関東・甲信越	55	23.0
東海・北陸	13	5.5
近畿	11	4.6
中国・四国	12	5.0
九州・沖縄	22	9.2
合計	239	100.0



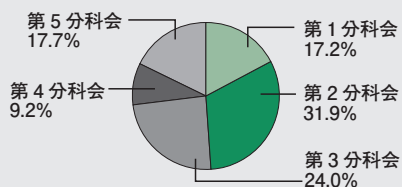
4. 所属

項目	人数	%
地方公共団体	81	33.9
スポーツ・レクリエーション団体	64	26.8
スポーツ産業関係	12	5.0
学校関係者等	9	3.8
大学生・大学院生	0	0.0
総合型地域スポーツクラブ	41	17.2
その他	24	10.0
不明	8	3.3
合計	239	100.0



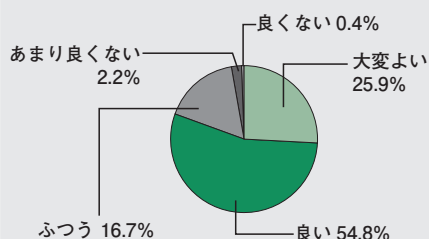
5. 参加行事

項目	人数	%
全体会	237	—
展示	156	—
第1分科会	41	17.2
第2分科会	76	31.9
第3分科会	57	24.0
第4分科会	22	9.2
第5分科会	42	17.7
分科会合計	238	100.0



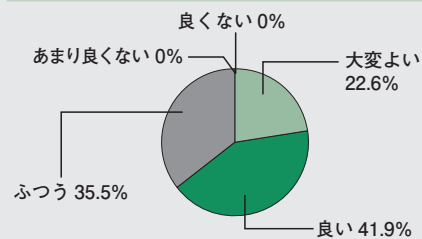
6. 全体会の印象

項目	人数	%
大変よい	59	25.9
良い	125	54.8
ふつう	38	16.7
あまり良くない	5	2.2
良くない	1	0.4
合計	228	100.0



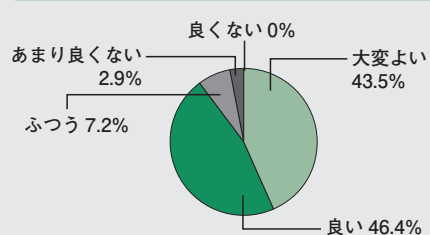
7-1. 第1分科会の印象

項目	人数	%
大変よい	7	22.6
良い	13	41.9
ふつう	11	35.5
あまり良くない	0	0.0
良くない	0	0.0
合計	31	100.0



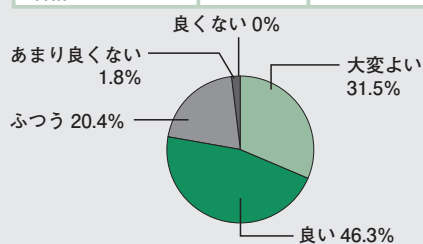
7-2.第2分科会の印象

項目	人数	%
大変よい	30	43.5
良い	32	46.4
ふつう	5	7.2
あまり良くない	2	2.9
良くない	0	0.0
合計	69	100.0



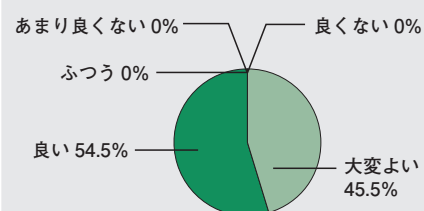
7-3.第3分科会の印象

項目	人数	%
大変よい	17	31.5
良い	25	46.3
ふつう	11	20.4
あまり良くない	1	1.8
良くない	0	0.0
合計	54	100.0



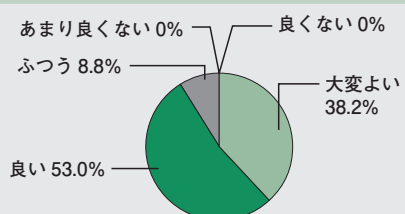
7-4.第4分科会の印象

項目	人数	%
大変よい	10	45.5
良い	12	54.5
ふつう	0	0.0
あまり良くない	0	0.0
良くない	0	0.0
合計	22	100.0



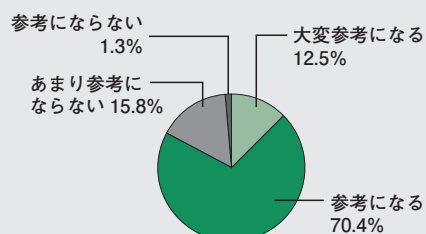
7-5.第5分科会の印象

項目	人数	%
大変よい	13	38.2
良い	18	53.0
ふつう	3	8.8
あまり良くない	0	0.0
良くない	0	0.0
合計	34	100.0



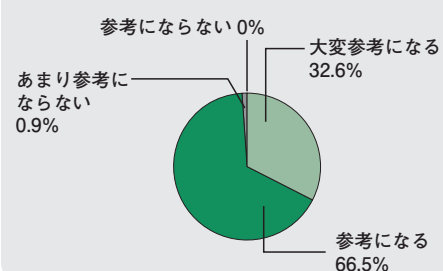
8.展示内容について

項目	人数	%
大変参考になる	19	12.5
参考になる	107	70.4
あまり参考にならない	24	15.8
参考にならない	2	1.3
合計	152	100.0



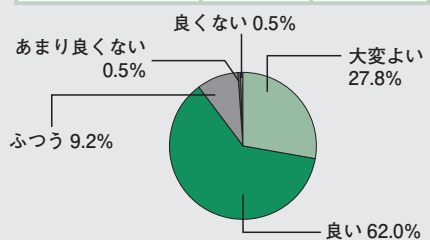
9.全体会・分科会資料について

項目	人数	%
大変参考になる	71	32.6
参考になる	145	66.5
あまり参考にならない	2	0.9
参考にならない	0	0.0
合計	218	100.0



10.会議全体の印象

項目	人数	%
大変よい	60	27.8
良い	134	62.0
ふつう	20	9.2
あまり良くない	1	0.5
良くない	1	0.5
合計	216	100.0



生涯スポーツ・体力づくり全国会議2012

～意見・感想等抜粋～

全体

- 「スポーツ」の持つ特性、重要性を再認識する素晴らしい席に参加でき、大変嬉しく思った。
- 多くのパネリストの意見を聞くことができ、スポーツの良さや役割を改めて理解することができた。
- 東北地方の参加者が多いことは良かったが、少しアクセスが悪く、前泊・後泊を考えなければならなかったので参加しづらかった。
- 国内の最新情報を見聞きすることで、今後のスポーツ振興に役立つ。
- 今回初めて参加したが、全体会・分科会で日頃聞けない方々の話を聞くことができ、参考になった。県のスポーツ振興に携わっているので、学

んだことをいかに県内市町村等に伝えていくか考えなければならない。

- パネリストの中に総合型地域スポーツクラブの関係者が少なく、もっと活用するべきである。
- 仕事をもつ人が参加しやすいように、土・日のどちらかで開催していただきたい。
- 年々、参加者の年齢層が高くなってきている気がした。若い参加者がもう少し増えると良いと感じた。

全体会

- 世界的に、また、全国的に活躍されている方々のお話を直接聞くことができ大変良かった。このような機会があったら、また参加したいと思った。

- シンポジウムは時間が足りないように感じた。
- 「スポーツ」の果たす役割を再認識する絶好の機会となった。「協働」、「連携」、「好循環」というキーワードを今後様々な場面で活かせたらと感じている。
- シンポジウムの核心部分であった「連携・協働」という面での着地が不十分であったように思う。日頃の業務に繋げるには、もう少し深めた方がいいと思った。
- 全体会は映像・動画が取り入れられていて見やすかった。
- 表彰式では、受賞者からのコメントがあっても良いと思う。
- スポーツを通して元気な日本づくりに少しでも力になればいいと思い、これから被災地で活動するのに大変





勉強になった。

- 資料が大変分かりやすく作成されていて、シンポジウムは、3者とも「その通り」とうなずける内容で、改めて「初心に帰れ!」と思った。

分科会

- 体系だった説明を聞く機会がこれまでなかったので、「スポーツ宣言日本」を改めて読みなおすうえで、大変参考になった。
- 地方の現況・具体例について、もう少し協議できる内容がほしかった。
- 分科会は内容は非常に良かったが、3時間は長いと感じた。
- スポーツ推進委員の問題解消のアドバイスや組織のあり方の大切さなど勉強になることが多かった。秋田県のスポーツに対する理解と情熱に感心させられた。

- 今後の事故防止のために、事故のおきた事例に合わせて、事故が起きる可能性を少なくできた事例も教えていただきたい。

- 改めて事故防止のための施設管理について、確認するのを感じた。現在、体育施設の災害拠点機能についての検討を行っており、その点についても説明があったため、参考にしていきたい。

- スポーツを専門にしている大学の人間として、導入段階における「レク」(コミュニケーション、楽しさ、心と体の一体化)の大切を学べたことは役立った。本格的なスポーツがもつ意味と役割・方法について話が及ばなかったことは残念であった。

- パネリストの話を聞いて、被災地の状況がよく分かり、大変苦勞していることが分かった。自分も何かしてあげたい気持ちがぐに湧いて

きた。

- 被災地側と復興支援を行う側、双方のお話が聞けて大変勉強になった。
- 体を動かす場面もあり、参加者がこれから実施できそうなものばかりで、とても良かった。
- 行政職だが、民間や経営に関連した内容で大変参考になった。
- それぞれ違う立場からの意見や取り組みについて、聞くことができ色々な気づきがあった。
- 総合型地域スポーツクラブのテーマが今年は無かったので、必要性や役割を担うことが多いクラブについて今後は取り上げてほしいと思った。
- 町のスポーツ関係者と本日の資料・講話等を基に、自分たちの町にふさわしいスポーツ活動を推進するため、アンテナをはりめぐらし、住民の幸せな生活を目指して頑張っていけたらと思う。

■ 協力 公益財団法人 ミズノスポーツ振興財団
東京海上日動火災保険株式会社 他8社
(スポーツ安全保険引受損害保険会社)
公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団
財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団
株式会社 アシックス
財団法人 ライフスポーツ振興財団
株式会社 サンラッキー

■ 発行 文部科学省

生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会

公益財団法人 日本体育協会
公益財団法人 日本レクリエーション協会
財団法人 日本体育施設協会
財団法人 スポーツ安全協会
社団法人 全国体育指導委員連合
社団法人 スポーツ健康産業団体連合会
公益財団法人 日本障害者スポーツ協会
財団法人 健康・体力づくり事業財団
秋田県

■ 生涯スポーツ・体力づくり全国会議に関するお問い合わせは

文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課スポーツ連携室
TEL.03-6734-3485

公益財団法人 日本体育協会スポーツ推進部スポーツ課
TEL.03-3481-2215